

道徳教育に関する 現状・課題と検討事項

1. 現行指導要領のポイント

- 現行指導要領上、道徳教育の位置付けは以下の通り。(総則)
 - ✓ 「教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を目標とし、
 - ✓ 特別の教科である道徳（以下「道徳科」）を要として学校の教育活動全体を通じて行うこと

2. 道徳の「特別の教科」化

- H27の学習指導要領の一部改訂により、それまでの「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」として新たに位置付けた。
【教科化の背景】
 - ✓ 道徳教育が他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられている事例が散見される等の量的課題
 - ✓ 道徳の理念が十分に理解されておらず、指導にばらつきがあることや登場人物の心情理解に偏った授業、わかりきった善悪やルールを言わせたり書かせたりする授業になりがちといった質的課題
- こうした課題を踏まえ、検定教科書を導入するとともに、
 - ✓ 目標について、明確で理解しやすいものへと改善
 - ✓ 内容について、いじめ問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系性の充実
 - ✓ 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫
 - ✓ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促す評価の充実等の改善が図られ、「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換を図った。

3. 教科化後の現状

＜道徳教育実施状況調査（R3）＞

- ✓ 道徳教育の「量的確保」の面で確実な定着が見られたほか、
- ✓ 「質的な転換」面でも以下の成果が見られた。
 - 児童生徒の学習意欲が高まった（小84%、中80%、教委81%）
 - 児童生徒同士の話し合いや議論が活発になった（小88%、中85%、教委86%）
 - 教師の意識が高まった（小98%、中96%、教委93%）
 - 教科書があることで、教材の選択・作成等に係る負担が減った（小90%、中84%、教委82%） ※いずれも肯定的な回答の割合

＜学習指導要領実施状況調査（小：R4、中：R5）＞

（小学校）

- 児童の81%が、よりよく生きるために大切なことを「自分の生活を見つめて考えている」「いろいろな見方や立場で考えている」
- 教師の90%が、児童一人一人について、学習状況や成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている
- 教師の98%が、児童が社会的課題（情報モラル、社会の持続可能な発展、いじめの防止等）を自分との関係において考えられるように指導を行っている

（中学校）

- 生徒の86%が、道徳の授業で学んだことは、よりよく生きるために役立っている
- 教師の89%が、生徒一人一人について、学習状況や成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている
- 教師の81%が、指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳行為に関する体験的な学習などを適切に取り入れた授業を工夫している

※ いずれも肯定的な回答の割合。小学校は6年生、中学校は3年生に関する調査結果

4. 道德教育の課題

(1) 全般的課題

- 道德教育について、61%の教育委員会が「教師の指導力」を課題として挙げている中、
 - ✓ 読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業になりがちであり、多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めるために考え、議論することが十分にできていない
 - ✓ 教科書の発問例に頼った授業など、型にはまった予定調和的な授業になりがちであるなど、「考え、議論する道德」への質的転換が道半ばであるとの指摘がある。
- また、論点整理では、次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方として「深い学びの実装」を掲げるとともに、今後の検討イメージとして、「当事者意識を持って自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことなどを掲げている。その上で、道德については、主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道德的価値の対立を乗り越える必要性や道德的実践の強調が指摘されている。

【検討の方向性】

- 平成27年の「特別の教科」化に係る学習指導要領の一部改正から10年が経過。AI時代に「人間として生きること」や「価値判断と責任」がとりわけ重要となる中で、自己を見つめ、生き方についての考えを深める道德教育が一層重要になっている。
- このような中、次期指導要領に向けては、論点整理やこれまでの道德教育の成果・課題を十分に踏まえつつ、『『考え、議論する道德』への転換』のフェーズから、『『考え、議論する道德』の実装』のフェーズに移行するものとして、道德教育の質の向上の在り方を中心に検討することとしてはどうか。

(2) 個別の課題

【発達の段階】

- 小学校1年生から中学校3年生で発達の段階が大きく異なる中で、発達の段階が必ずしも道徳科の授業の在り方に反映されていない、との指摘がある。

【学びの在り方】

- 授業の中で、異なる意見や価値観を持つ他者との議論を通じて多面的・多角的に考え、道徳的価値について議論を深めるところまで至っていない事例が散見されるとの指摘がある。
- 現代的な諸課題を含め、実社会での道徳的課題には複数の価値が絡み合っている一方で、道徳科の指導は、一つ一つの内容項目に焦点化して授業づくりをする傾向があり、それぞれの関連や対立の可能性が十分に扱われていない側面がある。
- 教科化に伴って規定された「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」について、考え方が必ずしも明確に整理されていないことも相まって、取組が広く行われていない。優れた実践の蓄積も踏まえ、在り方を明確化する余地がある。

【デジタル学習基盤の活用】

- 道徳教育の目標を踏まえたデジタル学習基盤の効果的な活用の在り方についての共通理解が弱く、十分に活用されていない。

【指導の在り方】

- 教材の吟味や授業構想のための時間の確保が難しいとの声がある。また、学校の実情等に応じて、教師が交代で学年を回って授業を行う工夫も取り組まれているが、指導要領上、その位置付けが必ずしも明確となっていない。

【教科書・教材の在り方】

- 教科書に35時間分の読み物教材があることで、道徳科の学びの量と質の確保や教師の負担感の軽減に寄与している一方で、登場人物の心情理解に時間がかかり、自己の生き方との関係で考えを深めることが難しいとの指摘がある。

【高校における道徳教育】

- 高等学校は「特別の教科」ではなく、学校の教育活動全体を通して道徳教育を行う建付けとなっている中、学校によって取組に大きな差が生じている。小・中学校の道徳教育を高校でどのように発展させていくか、の考え方が必ずしも明確とは言えない。

【生成AIをはじめとする社会の変化、現代的諸課題との関係】

- 初等中等教育におけるいじめ、不登校、自殺の件数が過去最多を更新するなど、深刻な課題となっているほか、いわゆる「闇バイト」に安易に応募した子供が、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが社会問題となっている。
- 生成AIによるフェイクニュースをはじめとする膨大な情報に日々触れる中、フィルターバブルやエコーチェンバーによる価値観への影響など、デジタル技術の進展に伴う新たな道徳的課題が生じている。



1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

(1) 道徳教育及び道徳科を通じて育成する資質・能力の在り方・示し方

- 「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理等を踏まえた目標の示し方
- 中核的概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選の在り方
- 道徳科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

(2) 道徳科の指導と評価の改善・充実の在り方

- 道徳科の特質を踏まえたデジタル学習基盤の活用や、情報活用能力の育成強化を前提とした、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実を図るための方策
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい道徳科の評価の在り方

(3) 誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程の在り方

- 義務教育における調整授業時数制度や、高等学校における科目の柔軟な組み替えを可能とする仕組みを前提とした場合に、考えられる教育課程・学習指導の工夫の在り方
- 教育課程の柔軟化に伴って生じうる課題とそれを防ぐための運用の在り方

2. 道徳教育に関する課題を踏まえた固有の検討事項

(1) 道徳教育の位置付けや在り方

- 教育課程における道徳教育の位置付け
 - ✓ 道徳教育と、自己の生き方や在り方に関わる領域である総合的な学習・探究の時間や特別活動との関係性
 - ✓ 道徳教育の「要」との位置付けを含めた道徳科と各教科との関係性
- 小学校から高等学校の発達の段階に応じた道徳教育の在り方

(2) 道徳科の学びの在り方

- 「考え、議論する道徳」の実装を図っていく上での学びの在り方
 - ✓ 「読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業になりがち」「教科書の発問例に頼った授業など、型にはまった予定調和的な授業になりがち」といった指摘を踏まえた学びの在り方
 - ✓ 現代的な諸課題を含め、実社会での道徳的課題に、対立や葛藤を含め複数の価値が絡み合っていることを踏まえた、複数の内容項目を関連付けた学びの在り方
 - ✓ ①問題解決的な学習、②体験的な学習のこれまでの実践を踏まえた考え方や示し方



(3) 指導の在り方

- 学校の実態に応じた重点的な指導の在り方
- 学校の実情等に応じて、教師が交代で学年を回って授業を行う方策の在り方や留意点についての考え方
- 教材の吟味や授業構想のための時間の確保が難しいといった課題を踏まえた教師の指導力の向上の在り方

(4) 教科書・教材の在り方

- 道德教育の量と質の確保等に大きな役割を果たしている一方で、登場人物の心情理解に時間がかかり、自己の生き方との関係で考えを深めることが難しいとの指摘も踏まえた、「考え、議論する道德」の実装に向けた教科書の在り方
- 学校や地域の実態に応じた地域教材の位置付けや活用方策についての考え方

(5) 高校における道德教育

- 高校における道德教育における教科・科目の役割や関係性の考え方
- 小中学校と高校の道德教育の接続の在り方

(6) 生成AIをはじめとする社会の変化、現代的諸課題との関係

- いじめ、不登校、自殺の件数が過去最多となっているほか、いわゆる「闇バイト」が社会問題化している中で、道德教育が果たすべき役割や在り方

- 生成AIをはじめとする技術革新により、フェイクニュースを含む膨大な情報があふれる中、
 - ✓ 正しい情報と誤情報を見分けることの困難化
 - ✓ フィルターバブルやエコーチェンバーにより価値観に偏りが生じやすい状況
 - ✓ 「デジタル技術の民主化」を通じて高度な技術が身近になることで、思いや願いの具現化が容易になる一方、SNS上の発信をはじめ他者を傷つけることもより容易になる側面があること
- 等も含めた、デジタル技術の進展に伴い生じる新たな道徳的課題の扱い方や向き合い方

道徳教育に関する 参考資料

1. 道徳教育に関する経緯等 … P 7
2. 道徳の「特別の教科」化と指導要領に
おける位置付けについて … P 10
3. 道徳の教科書、教材について … P 16
4. 道徳教育で育成を目指す資質能力
等について（前回改訂時の資料） … P 22
5. 道徳教育の評価について … P 28
6. 道徳教育に関連する法令について … P 33
7. 各種調査結果、その他 … P 36



1. 道德教育に関する経緯等

道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について①

- 昭和20年12月 GHQ「修身、日本歴史及び地理の停止に関する件」指令
- 道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを基本として実施
- 昭和28年8月 教育課程審議会答申 社会科の中での道徳教育の役割を強調

○昭和33年(小・中)、35年(高) 学習指導要領の告示

- ・小、中、高等学校ともに道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを明示
- ・道徳教育の徹底を図るため、小学校、中学校には週1単位時間の道徳の時間を特設

○昭和43年(小)、44年(中)、45年(高) 学習指導要領の改訂

- ・道徳教育及び道徳の時間の目標の明確化
- ・道徳教育における各教科等(高等学校においては、特に「倫理・社会」)及び特別活動との関連を重視

○昭和52年(小・中)、53年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において、内容項目を再構成

○平成元年 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校の内容項目を4つの視点から再構成
- ・高等学校の道徳教育の目標に「人間としての在り方生き方」に関する教育を行うことにより道徳教育の充実を図ることを明記

○平成10年(小・中)、11年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を展開することを明示
- ・小学校では2学年、中学校では3学年を見通した重点的な指導の重視

●平成14年 「心のノート」作成・配布

- ・道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用するとともに、家庭など生活の様々な場面において活用することができる教材。

○平成20年(小・中)、21年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において道徳の時間が道徳教育の「要」であることの明確化
- ・小、中学校において道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
- ・高等学校における道徳教育の全体計画の作成

●平成26年「私たちの道徳」作成・配布

- ・「心のノート」を全面改訂し、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した教材

○平成27年3月 小・中学校学習指導要領の一部改訂等

(小学校は平成30年度、中学校は平成31年度より全面实施)

- ・道徳の時間を「特別の教科道徳」として位置付け
- ・検定教科書を導入
- ・道徳科の評価に関して、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを明示

●平成28年7月「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)

- ・「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」から、道徳科の指導方法と道徳科における評価の在り方、発達障害等のある児童生徒への必要な配慮、条件整備等について報告

○平成29年3月 小・中学校学習指導要領の一部改訂等

- ・平成27年3月の一部改訂等の内容を前提とし、表現の適正化等を実施
(平成27年一部改訂等と平成28年報告の内容については、解説にて反映)

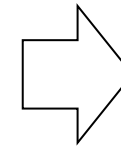


2. 道徳の「特別の教科」化と指導要領における 位置付けについて

道徳教育の課題と「特別の教科」化がめざすもの

量的課題

- 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないかな。

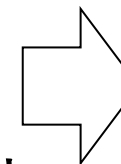


年間35単位時間を
確実に確保するという

量的確保

質的課題

- 教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- 授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- 学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。



児童生徒一人一人が、
答えが一つではない
道徳的な課題を自分自身の
問題として捉え向き合う
「考え、議論する道徳」への

質的転換

(「道徳教育の充実に関する懇談会」報告(H25.12.26)における指摘より)

道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の一部改正)

- ・教育再生実行会議の提言(平成25年)や中央教育審議会の答申(平成26年)を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「**特別の教科 道徳**」(**「道徳科」**)**(引き続き週1時間)として新たに位置付ける**(平成27年3月)
- ・小学校は平成30年度、中学校は令和元年度から全面实施

【特別の教科】

道徳は、**学級担任が担当**することが望ましいと考えられること、**数値などによる評価はなじまない**と考えられることなど、各教科にない側面があるため、「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に**検定教科書を導入**
- ☑ 内容について、**いじめの問題への対応の充実**や**発達の段階をより一層踏まえた体系的なもの**に改善
 - 「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校(低学年～高学年)に追加
- ☑ **問題解決的な学習**や**体験的な学習**などを取り入れ、**指導方法を工夫**
- ☑ 数値評価ではなく、**児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます評価(記述式)**
指導要録の様式例は示すが、調査書(いわゆる内申書)には記載せず、**中学校・高等学校の入学者選抜に使用しない**
※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

「各教科」「特別の教科 道徳」「道徳の時間」の主な相違について

	各教科	特別の教科 道徳	道徳の時間（教科化前）
①免許	○中学校以上は、各教科ごとの免許制	○小中学校とも、学級担任が指導することが原則	○小中学校とも、学級担任が指導することが原則
②教材・教科書	○検定教科書	○検定教科書	○「私たちの道徳」 （文部科学省作成教材、平成26年度～） ○副読本（民間・自治体作成）
③評価	○数値による評価	○数値による評価は行わない	○数値による評価は行わない

（参照）道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために～」平成25年12月26日

現行指導要領「第3章 特別の教科 道徳の第2」に示す内容の学年段階・学校段階の一覧

※【 】は学年段階別の該当する内容項目の数

小1, 2【19】		小3, 4【20】		小5, 6【22】		中学校【22】	
A 主として自分自身に関すること							
善悪の判断、自律、自由と責任				自主、自律、自由と責任			
正直、誠実							
節度、節制							
個性の伸長							
希望と勇気、努力と強い意志				希望と勇気、克己と強い意志			
—		—		真理の探究		真理の探究、創造	
B 主として人との関わりに関すること							
親切、思いやり				思いやり、感謝			
感謝							
礼儀							
友情、信頼							
—		相互理解、寛容				相互理解、寛容	
C 主として集団や社会との関わりに関すること							
規則の尊重				遵法精神、公德心			
公正、公平、社会正義				公正、公平、社会正義			
勤労、公共の精神				社会参画、公共の精神			
				勤労			
家族愛、家庭生活の充実				家族愛、家庭生活の充実			
よりよい学校生活、集団生活の充実				より良い学校生活、集団生活の充実			
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度				郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度			
				我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度			
国際理解、国際親善				国際理解、国際貢献			
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること							
生命の尊さ				生命の尊さ			
自然愛護				自然愛護			
感動、畏敬の念				感動、畏敬の念			
—		—		よりよく生きる喜び		よりよく生きる喜び	

新学習指導要領における高等学校の道德教育(ポイント)

■高等学校における道德教育

- 学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科・科目等のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

■道德教育の目標

- 道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

■高等学校の道德教育の配慮事項(抄)

- 各学校においては、道德教育の目標を踏まえ、道德教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道德教育推進教師を中心に、全教師が協力して道德教育を展開すること。
- 道德教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。
- 道德教育を進めるに当たっては、中学校までの特別の教科である道德の学習等を通じて深めた、主として「自分自身」、「人との関わり」、「集団や社会との関わり」、「生命や自然、崇高なものとの関わり」に関する道德的諸価値についての理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会等を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深めるよう留意すること。(以下略)



3. 道徳科の教科書、教材について

道徳科の教科書について

道徳科の教科書は、「教材として具備すべき要件」に留意しつつ、
民間発行者の創意工夫を生かすとともに、**バランスのとれた多様な教科書**を認める。

「道徳に係る教育課程の改善について」中央教育審議会答申(平成26年10月)



義務教育諸学校教科用図書検定基準の一部改正(平成27年9月)

○「特別の教科 道徳」の教科固有の条件として、以下の項目を新設。

- ・学習指導要領において示されている題材(生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、情報化への対応等)・活動等について教科書上対応することを求める規定
- ・学習指導要領における教材の配慮事項(公正、多面的・多角的)を踏まえた規定
- ・問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習について適切な配慮を求める規定
- ・道徳科の内容項目との関係の明示を求める規定

※それぞれの学校や地域の創意工夫による補助教材の作成・活用についての教育委員会等の積極的な取組も求められる。

道徳教育の抜本的充実に向けた支援について

指導的な教員の研修

- ・各地域で指導的な役割が期待される教員等への研修を実施

道徳教育指導者養成研修〔(独)教職員支援機構主催〕中央＋全国6カ所で実施

都道府県・指定都市等の取組への支援

都道府県教育委員会等が行う道徳教育の抜本的充実に向けた取組を支援

- ・教員対象の研修会（道徳教育パワーアップ研修）
- ・地域の特色を生かした道徳教材の活用（郷土教材）
- ・家庭、地域との連携協力（「親子道徳の日」など） など

教員向け参考資料の充実

文部科学省で作成した授業映像による実践事例紹介、問題解決的な学習やいじめを扱う授業案などの各教育委員会提供の実践事例等を集めた、「道徳教育アーカイブ」をインターネット上で提供



道徳教育アーカイブ

検索

<https://doutoku.mext.go.jp/>



家庭、地域等への周知

学習指導要領改訂についての保護者向けリーフレットの作成、配布

道徳教育 映像資料について

道徳科への疑問や不安



？
どんな授業が期待されているんだろう…
「考え、議論する」授業作りの工夫が知りたい…
どのように学習評価を行ったらよいかわからない…

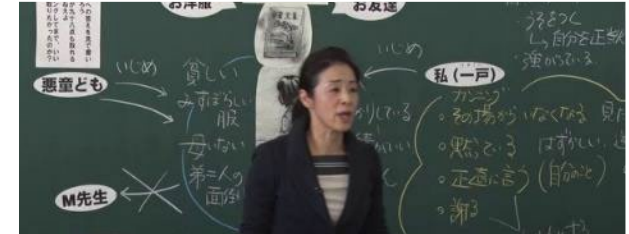
「考え、議論する」道徳授業づくりの参考となる、
授業と工夫のポイントの例を映像で紹介します



役割演技を通して「仲間はずれや不公平」を
しないことのよさを学ぶ授業



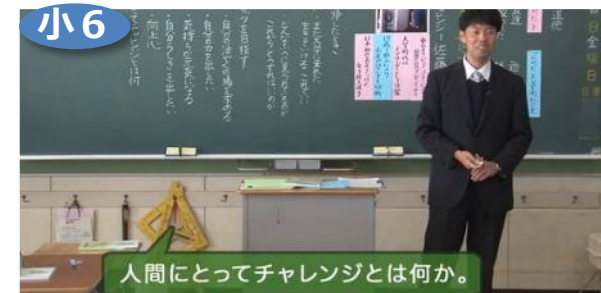
思考ツールで多様な意見を引き出し、
大事にしたい「伝統」を考える授業



「いじめ」について正面から問い、
自分のこととして多面的・多角的に考える授業



体験的な学習を通して「礼儀」について
多面的・多角的に学ぶ授業



パラリンピック選手の挑戦を題材に、
「よりよく生きる喜び」を問う校長先生の授業



「幸福とは何だろう」という問いから考え、
議論し、多様な価値観に気づく授業

自分との関わりで考える工夫



具体的な問題場面において
「自分ならどうするか」と考
える



役割演技を通して、形だけの
理解ではなく、実感を伴って
自分なりの理解とする



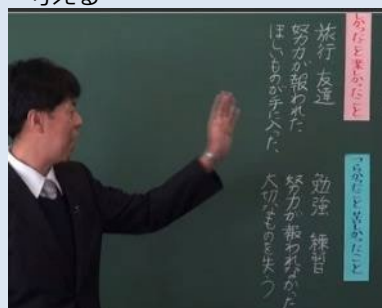
教材を通して考えたことをも
とに、自分の生活を見つめ直
して考える場面を設ける



授業の中で多面的・多角的に考えた
ことを踏まえ、道徳的価値が「自分
にとって」どのような意味を持つのかを
考える



事前アンケートを授業の始めに提示
して問題意識を高めたり、再度提示
して学習を自分自身との関係で考
えたりできるようにする



自分自身の「うれしかったこと」
「苦しかったこと」の経験を考
えてから、登場人物の気持ちを理解する

多面的・多角的に考える工夫



課題に適した人数のグルー
プで話し合う



考えを視覚化するツール
(ウェビングマップ等) を
使って話し合う



役割を交代（例：挨拶をする側
←→される側）して、感じ方の
違いに気づく



「なぜいじめは悪いと思ってい
ても無くならないのか」という
問いに、いじめる側、いじめら
れている側それぞれの立場から
考える

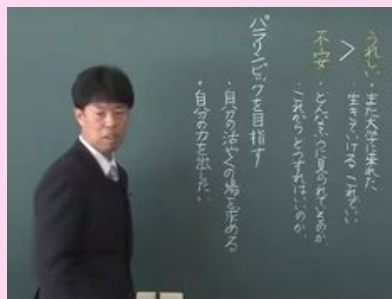


「同じかな」「違うところ
はどこかな」と視点を持た
せる



話し合いがねらいとするところか
ら大きく離れているときは軌道
修正して問いかけ直す

授業のねらいや子供の実態に応じた工夫



「がんばった行事で結果を出せなかった」経験のある6年生の児童たちに、「なぜ主人公はがんばることができたのか」を問いかける



形式的な理解にとどまりがちな4年生の児童に対して、心のこもった「礼儀」について考えて行動することができるよう、体験的な学習を設定する

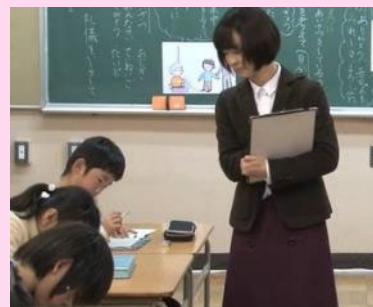


卒業を間近にした中学3年生に充実した生き方を考えてもらえよう、年度末に「自分にとっての幸せは何か」を考える授業を設定する



自分の意見を最後まで言えた、聞いてもらえたという思いから自尊心を高めるために、少人数のグループで話し合う

一人一人の成長を丁寧に見取る学習評価の工夫



授業を振り返って感じたこと、考えたことを作文・ワークシートから読み取る



考えを視覚化するツールを使うことで、多面的・多角的に考えようとしていることを把握する



授業を重ね、ノートに考えを蓄積することで、どのように考え方が成長したかを把握する



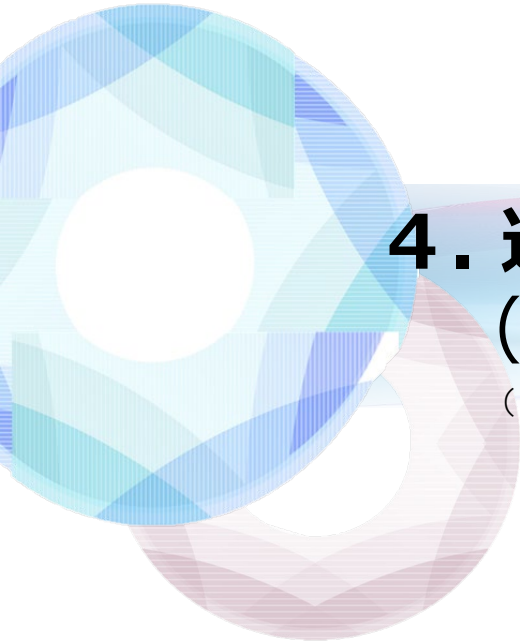
授業で使ったワークシートを蓄積し、生徒自身が年間の授業を振り返られるようにする

授業映像+インタビューを合わせて一本20～30分程度でご覧いただけます。
映像を見ながら「自分ならばこう工夫する」ということを話し合うような、
「考え、議論する」校内研修にぜひご活用ください。

道徳教育アーカイブ

検索





4. 道徳教育で育成を目指す資質能力等について (前回改訂時の資料)

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」
(平成28年12月21日中央教育審議会答申)別添資料より抜粋)

道徳教育で育成する資質・能力としての道徳性と、道徳教育・道徳科の学習の過程との関係をイメージしたもの。

道徳教育、道徳科の意義、特質から、これらの要素を分節して評価を行うことはなじまない。

	道徳的諸価値の理解と 自分自身に固有の 選択基準・判断基準の形成	生徒一人一人の 人間としての在り方生き方 についての考え(思考)	人間としてよりよく生きようとする 道徳性
高等学校	○ <u>道徳的諸価値の理解に基づき、自分自身に固有の選択基準・判断基準を形成すること</u> など	○ <u>物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分自身の人間としての在り方生き方についての考えを深めること</u> など	○人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的实践意欲と態度) など
小学校、中学校	○ <u>道徳的諸価値の意義及びその大切さなどを理解すること</u> ・人間としてよりよく生きる上で、道徳的価値は大切なことであるというこの理解 ・道徳的価値は大切であっても、なかなか実現することができないことの理解 ・道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は多様であるということを前提とした理解 など	○ <u>自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深めること</u> (中学校) ・人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する ・人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる (小学校) ・道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止める ・他者の多様な考え方や感じ方に触れることで、自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめる ・生き方の課題を考え、それを自己(人間として)の生き方として実現しようとする思いや願いを深める など	○自己の(人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性 ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する能力(道徳的判断力) ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情) ・道徳的価値を実現しようとする意志の働き、行為への身構え(道徳的实践意欲と態度) など

道徳性を養うための学習を支える要素

道徳教育・道徳科で育てる資質・能力23

道徳科

【学習】

道徳科の学習活動を支える要素

道徳教育・道徳科で育てることを目指す
資質・能力

学習を通して

道徳性

道徳的な判断力、
心情、
実践意欲と態度

基盤となる

自立した人間として
他者と共によりよく生きる
実践（行為・表現など）

【評価】

積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行う
道徳科の「学習状況及び道徳性に係る成長の記録」

観点別評価や他の児童生徒との比較ではなく、個人内評価として見取ったことを記述により表現する評価。個々の内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえ、道徳科の学習を通じて、多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値を自分自身との関わりの中で深めようとしているかどうかに注目する。
(H28.7.29初等中等教育局長通知)

道徳教育の要として補い、深め、
相互の関連を考えて発展・統合させる

各教科等

【学習】
【評価】

各教科等の目標に基づく固有の指導

各教科等で育成する資質・能力
「学びに向かう力、人間性等」

「学びに向かう力、人間性等」に係る個人内評価

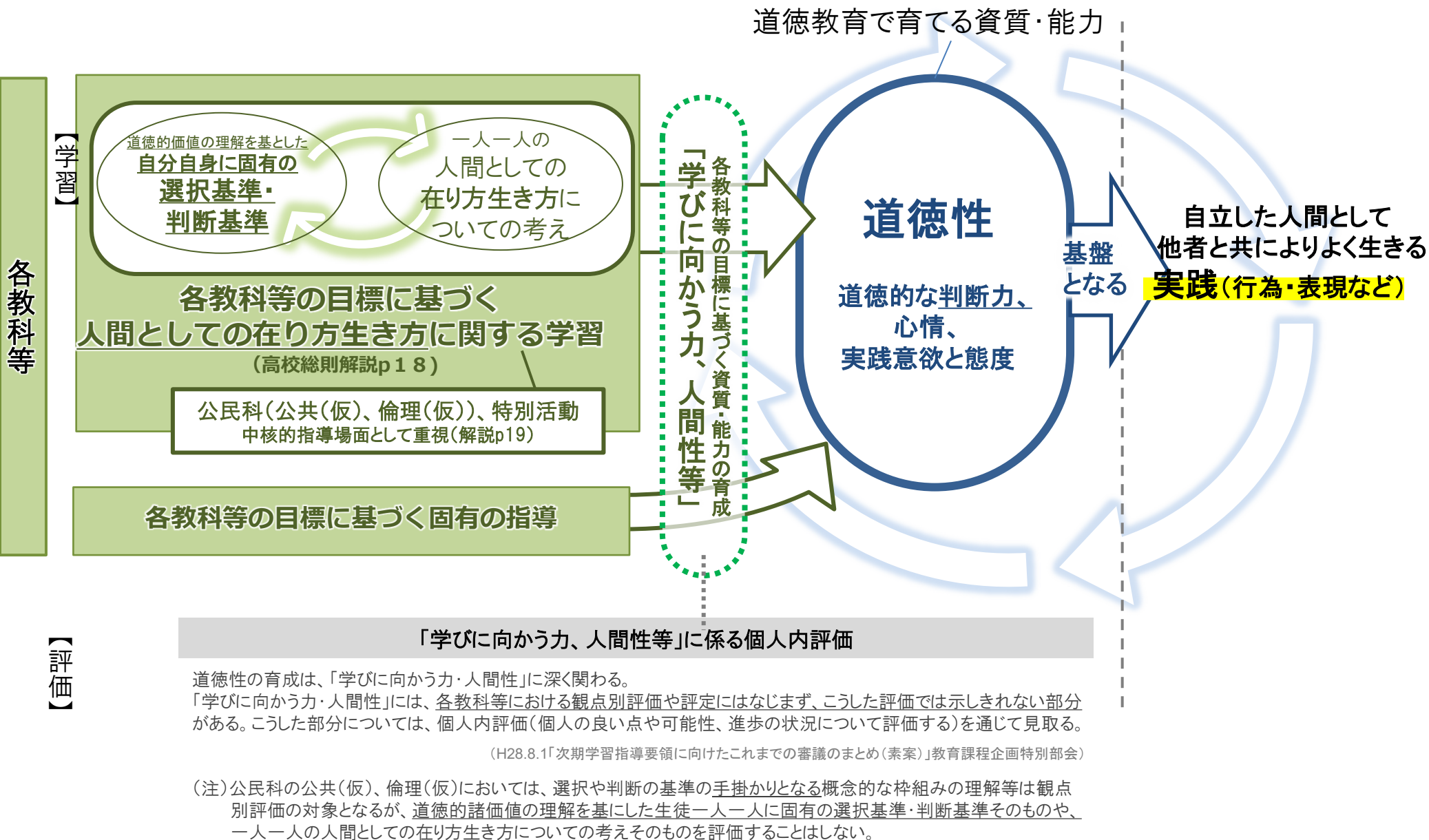
道徳性の育成は、「学びに向かう力・人間性」に深く関わる。「学びに向かう力・人間性」には、各教科等における観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれない部分がある。こうした部分については、個人内評価（個人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る。
(H28.8.1「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」教育課程企画特別部会)

〔学校生活全体において
具体的な行動として見られる部分〕

児童生徒の具体的な行動に関する
「行動の記録」

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の具体的な行動について記載する。

※ 本図は道徳性の育成に関わる学習（活動）に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。（例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。）



※ 本図は道徳性の育成に関わる学習(活動)に着目して整理したものであり、この他にも、道徳性が養われる過程には様々な整理の仕方があると考えられる。(例えば、実践を通して道徳性が養われることもある。)

「道徳科における見方・考え方」 様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること

高等学校

「道徳教育」

（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、（道徳的諸価値の理解を基に、自分自身の選択基準や判断基準を形成し）人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

「中核的な指導場面」

特別活動

公民科（公共（仮称）、倫理（仮称））

各教科等

公共（仮称）は共通必修科目として、倫理（仮称）は選択科目として検討中

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

中学校

「道徳教育」

（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

「道徳科」
かなめ
（要の時間）

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
（＝道徳性）

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

小学校

「道徳教育」

（学校教育全体）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

「道徳科」
かなめ
（要の時間）

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
（＝道徳性）

※道徳性の諸様相である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」は相互に関係し合っており、切り分けられない。

道徳科において、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関する指導を補い、一層深め、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする

特別活動

社会、各教科等

校長のリーダーシップの下、
カリキュラム・マネジメントを担う
道徳教育推進教師を軸に、
全ての教員が実施

幼児教育

【健康な心と体】
幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かしながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出しているようになる。

【自立心】
自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなければならぬことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

【協同性】
友達との関わりを通じて、互いの思いや考えなどを共有し、表現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】
よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かり守るようになる。

【社会生活との関わり】
家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。／・情報を伝え合ったり、情報に基づき思いを合わせたりするようになる。／・公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

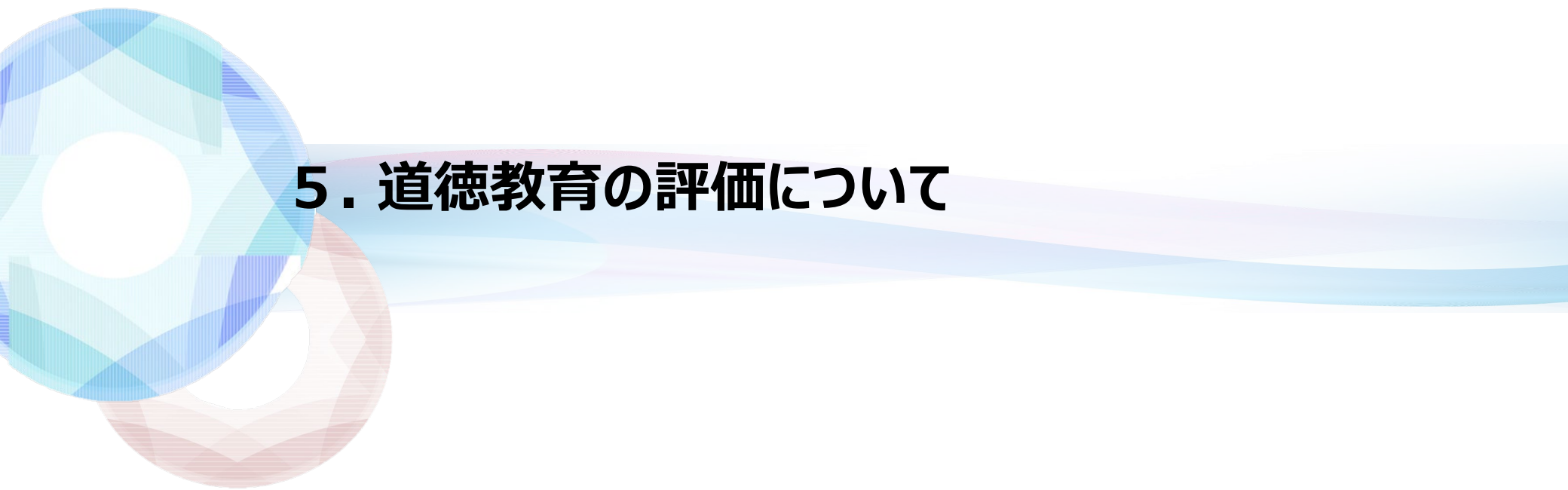
【思考力の芽生え】
身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになる。／・友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】
・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。
・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にする気持ちを持つようになる。

道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度などに応じて深まる

参考 「人間としての在り方生き方」について

	学習指導要領上の記述	趣旨（学習指導要領解説より）
高等学校	<u>人間としての在り方生き方</u> についての考えを深める	・ <u>生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高める</u>（高等学校学習指導要領解説 総則編 p 1 8）
中学校	<u>人間としての生き方</u> についての考えを深める	・ <u>人生の意味をどこに求め、いかによりよく生きるかという人間としての生き方を主体的に模索する</u> ・ <u>人間についての深い理解を鏡として行為の主体としての自己を深く見つめる</u> （中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 1 6 – 1 7）
小学校	<u>自己の生き方</u> についての考えを深める	・ <u>道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする</u> ・ <u>他者との関わりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己について深く見つめる</u> ・ <u>これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として表現していこうとする思いや願いを深める</u> （小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 p 1 8）



5. 道徳教育の評価について

小・中学校「特別の教科 道徳」に係る評価について

○新学習指導要領(特別の教科 道徳)

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



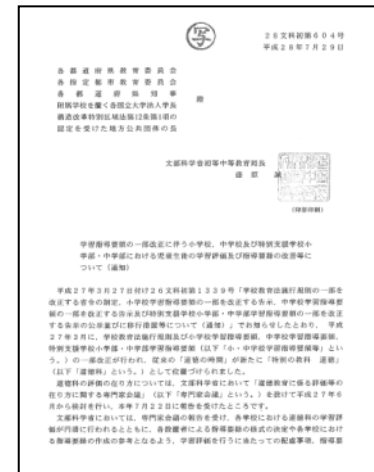
道徳科の学習評価の在り方、指導要録の参考様式について、平成28年7月29日付で都道府県教育委員会等に通知(平成31年3月29日付通知でも同様の扱い)

【基本的な考え方】

- 数値による評価ではなく、記述式とすること、
- 個々の内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※1)として行うこと、
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- 調査書(いわゆる内申書)に記載せず、中学校・高等学校の入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要(※2)

※1 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価

※2 平成30年3月30日付事務連絡において、再周知



《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態、主題やねらいに応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

《道徳科における評価の在り方》

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、**記述式**とすること、
 - ・ **個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、**
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、**児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)**として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより**多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**といった点を重視すること、
 - ・ **道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ること**が求められる。

※個人内評価・・・児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の**児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子**について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、**一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、**道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)**といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述**する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、**「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。**

《発達障害等のある児童生徒への必要な配慮》

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

《条件整備》

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

様式2（指導に関する記録）

児 童 氏 名	学 校 名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学 級							
		整理番号							

各 教 科 の 学 習 の 記 録									特 別 の 教 科 道 徳			
教科	観 点	学 年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子		
国 語	知識・技能								1			
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度								2			
	評定											
社 会	知識・技能								3			
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度								4			
	評定											
算 数	知識・技能								5			
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度								6			
	評定											
理 科	知識・技能								外 国 語 活 動 の 記 録			
	思考・判断・表現								学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	主体的に学習に取り組む態度								3			
	評定											
生 活	知識・技能								4			
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度								総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録			

画像は小学校児童指導要録の
(中学校生徒指導要録、特別支援
学部・中学部の児童指導要録・生
要録も同様)

画像は小学校児童指導要録のイメージ
（中学校生徒指導要録、特別支援学校小
学部・中学部の児童指導要録・生徒指導
要録も同様）

学習評価の種類

目標に準拠した評価

- ・ 学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見る。
- ・ 評価規準は各学校が設定。（国立教育政策研究所が評価規準の設定に関する参考資料を提供）

集団に準拠した評価

- ・ 学級又は学年における位置づけを見る。

個人内評価

- ・ 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。
- ・ 従来の指導要録では、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において示される。

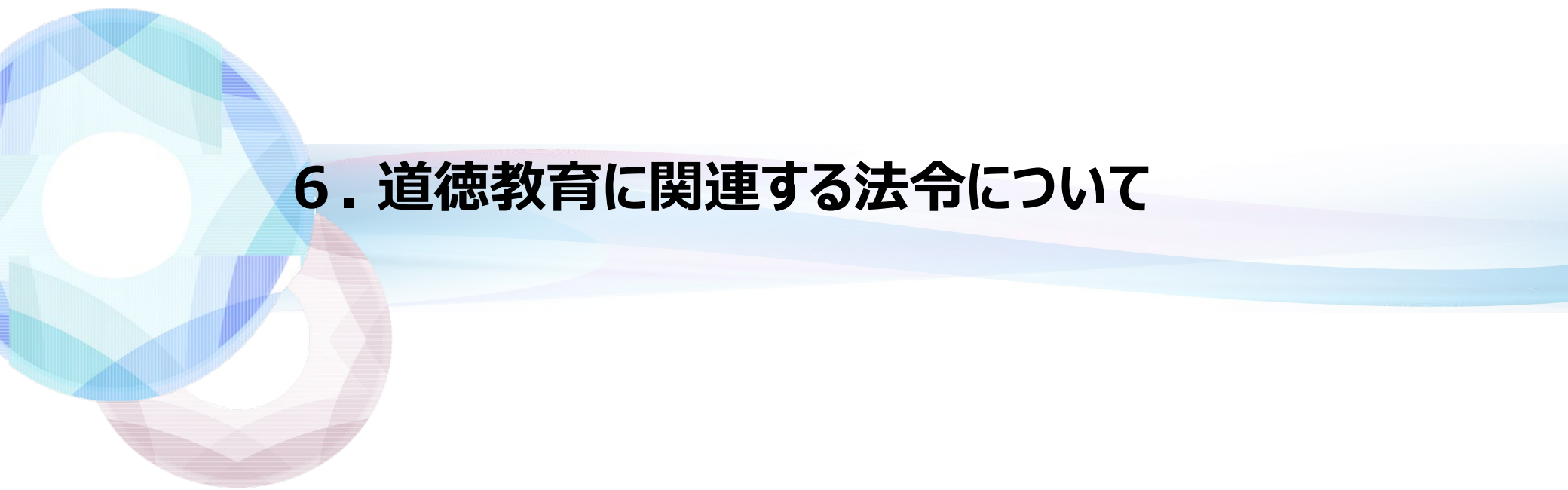
観点別の学習状況の評価

- ・ 各教科・科目の目標や内容に照らして、生徒の実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるもの。
- ・ 観点ごとに「A」「B」「C」の3段階で評価

総括的な評価としての評定

- ・ 観点別の学習状況の評価をもとに、総括的な学習状況を示すため、5段階（小学校は3段階。小学校低学年は行わない）の評定を行う。
- ・ 各観点別の評価を評定においてどのように総括するかは、各学校の工夫が求められる。

道徳科の学習評価は、
児童生徒がいかに成長したかを
積極的に受け止めて認め、励ます
個人内評価として実施



6. 道徳教育に関連する法令について

教育基本法 関連部分抜粋

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

(義務教育)

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

学校教育法 関連部分抜粋

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(以下略)

こども基本法 関連部分抜粋

(基本理念)

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）



7. 各種調査結果、その他

令和3年度道德教育実施状況調査について

1. 調査の趣旨・目的

- 道德教育の実施状況に関する調査は、従来から概ね5年ごとに悉皆調査で実施（直近は平成24年）。
- 平成27年3月の学習指導要領の一部改正により、小学校は平成30年度、中学校は令和元年度より「特別の教科 道德」（道德科）が全面実施され、「考え、議論する道德」へと質的転換を図ってきているところ。
- 本調査は、道德の教科化後に初めて実施する調査。改正学習指導要領に基づく道德教育の全国的な取組状況を把握することで、現状における課題を明らかにし、今後の道德教育の改善・充実を図るために必要な知見を得ることを目的とする。

※当初は令和2年度の実施を予定していたが、コロナ禍の影響により延期していたもの。

2. 調査方法・対象

- 民間業者に委託してオンライン調査として実施（事務負担を最小化）。
- 学校対象調査は抽出（無作為抽出により小学校1,197校、中学校1,144校）、教育委員会対象調査は悉皆。

3. 調査項目の構成

（学校対象調査）

- A 学校の教育活動全体を通じて行う「道德教育」について
 - ・全体計画作成上の留意点
 - ・道德教育の充実に向けた取組
 - ・道德教育を推進する上での課題
- B 道德教育の要となる「特別の教科 道德」について
 - ・年間指導計画の活用のための工夫
 - ・道德科の評価における工夫
 - ・道德科の授業を実施する上での課題
 - ・道德科の評価を行う上での課題

C 道德科を含む道德教育の充実について（学校の体制等）

- ・校内研修の実施状況
- ・道德教育推進教師の取組内容
- ・道德教育の充実に向けて参考としている情報
- ・道德の「特別の教科」化を受けた変化

（教育委員会対象調査）

- ・道德教育の充実に向けた取組
- ・道德教育の更なる充実に向けた課題
- ・課題の解消に向けて自治体だけでは対応が困難な取組
- ・道德の「特別の教科」化を受けた変化

令和3年度道德教育実施状況調査(調査結果のポイント)

◇「特別の教科」化による変化と課題認識

- 道德の「特別の教科」化を受けた変化に係る学校・教育委員会の認識を踏まえ調査結果を総括的に捉えると、「特別の教科」化が目指した道德教育の量的確保の面で確実に定着。「考え、議論する道德」への質的転換の面でも、以下に見られるような課題はありつつ、不断の授業改善、評価の改善により取組は着実に進展。

(道德科の授業改善)

- 学校・教育委員会ともに一層の授業改善が更なる充実に向けた最も大きな課題との認識
- 「特別の教科」化で求められる授業ができていないということではなく、道德教育に対する教師や学校の意識の高まりから、更なる指導力向上を模索

(道德科の評価の工夫)

- 「評価することで、児童生徒の成長が把握でき、指導の効果が実感できるようになった」との肯定的回答の一方で、「評価の妥当性や信頼性の担保」等に課題認識
- 学習成果等の記録物のほか授業での発言・表情等にも着目したり、学級担任以外の教師とも協力して多面的・多角的に評価したりするなど、様々な方法を組み合わせて学習状況や道德性に係る成長の様子を見取ることが重要

(諸計画の作成・活用)

- 全体計画の別業の作成と活用、諸計画を評価・改善していくための手立てに改善の余地。各学校や児童生徒の実態に応じたものとなるよう十分留意する必要

(指導体制と研修の充実)

- 学校種の特性を踏まえ実働する機能的な指導体制の構築を図ること、道德教育推進教師の役割を踏まえた校務分掌の調整、学校管理職のリーダーシップが重要
- コロナ禍の制約や働き方改革、デジタル化の進展を踏まえ、ICTの効果的活用による研修方法等の工夫が有効

(家庭・地域社会との連携)

- コロナ禍の制約も推察されるが、学校管理職のマネジメントの下で道德教育推進教師が中心となり、まずは情報発信を進めることが連携の端緒

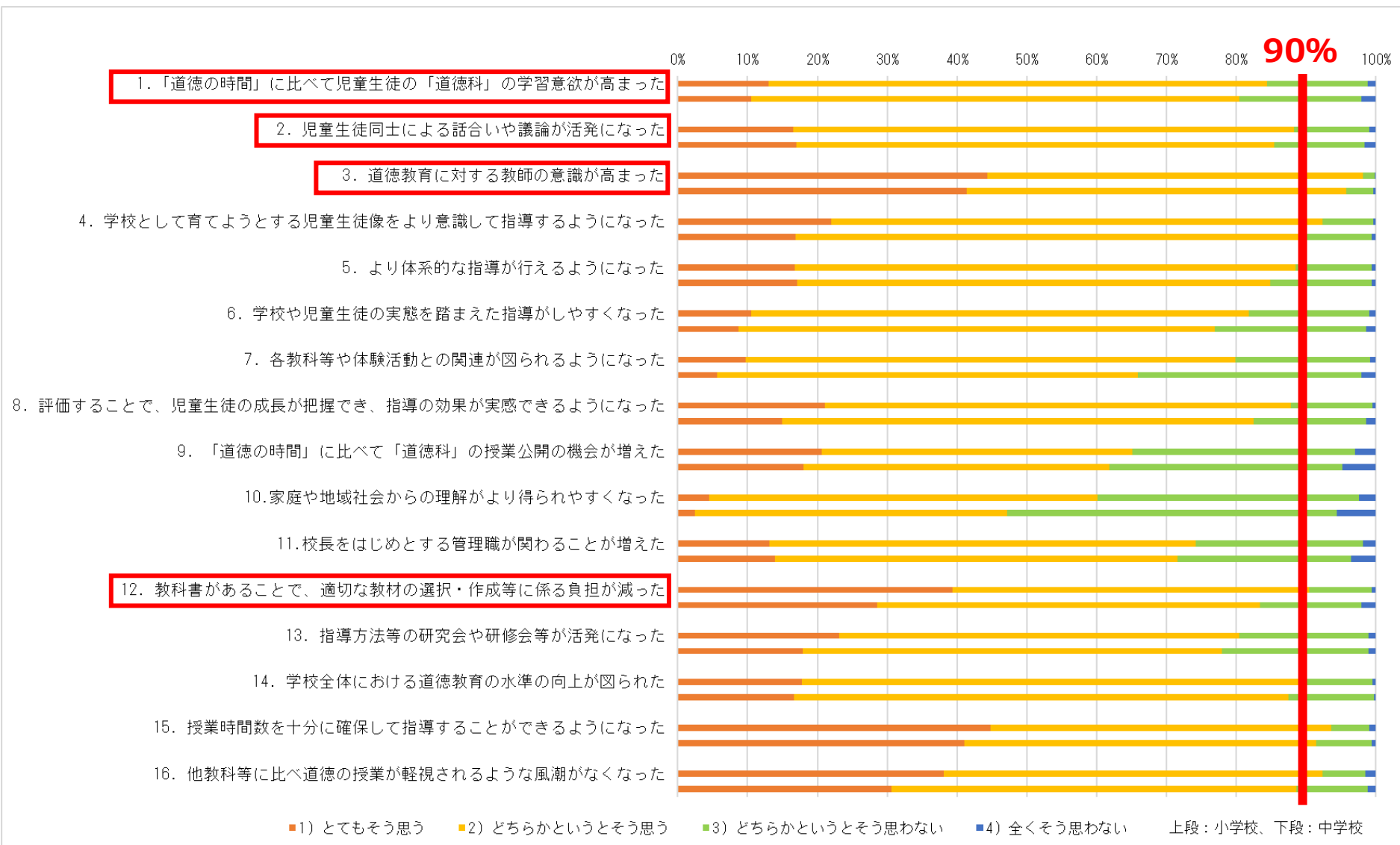
◇今後の充実に向けた国の取組への示唆

- 道德科の授業改善、指導力の向上、そのための研修機会等の充実は喫緊の課題。オンラインでの研修動画、優れた授業実践の共有など、国・地方の連携の下、実践的知見の見える化・共有化を進めることが効果的。
- NITSの研修・動画や、「道德教育アーカイブ」はじめ文科省・教育委員会のホームページ掲載情報について、相互連携により認知度向上と活用促進、そのためにもコンテンツの更なる拡充を図る必要。

令和3年度道徳教育実施状況調査 抜粋①

調査結果（小・中学校）

【設問12】道徳の「特別の教科」化を受けた変化



令和3年度道徳教育実施状況調査 抜粋②

調査結果（教育委員会）

【設問3】道徳の「特別の教科」化を受けた学校における変化



調査結果（小・中学校）

【設問13】 道德の「特別の教科」化を受けたその他の変化（自由記述）

前向きな変化

- 道德に興味を持つ児童生徒、道德で学んだことを生活に生かそうとする児童生徒が増えた。
- 学級担任以外の教師の意識が高まり、学校全体で連携した実践が増えた。
- 教材の扱い方や指導方法について、日頃から教師間の話合いが活発に行われるようになった。
- 多様な指導法や発問を工夫するようになった。
- 記述評価により、児童生徒が自分のよさや成長を実感できるようになった。
- 評価することにより指導中の児童生徒の発言や様子に教師自身が様々な視点で目を向けることが増えた。

課題につながる変化

- 教科書や教科書発行者の指導書に頼る傾向が見受けられるようになった。
- 道德科の評価という学級担任の業務が増えた。
- 児童生徒の道德性に係る成長の様子を把握することは容易ではなく、評価への意識の高まりとともに、評価に不安を抱える教師が増えた。

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別の教科 道徳）－質問調査版－

1. 平成27年及び平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 道徳の特別の教科化により、「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育へと転換し、児童の道徳性を養う。
- 検定教科書を導入。内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善。
- 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫。数値による評価ではなく、児童の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます個人内評価（記述式）。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 教師オンライン質問の「特別の教科 道徳」の目標に係る2種類の質問では、肯定的回答が90%以上あった。一方、児童質問紙調査の目標に係る2種類の質問では、否定的回答の割合が13%から20%程度あった。教師の指導に関する認識と児童の受け止めに10ポイント以上の差がある。
- 「特別の教科 道徳」の児童質問紙調査の項目と、共通質問における自己肯定感や多様な考え方を理解しようとする態度、成長の実感等に関わる質問や、特別活動におけるいじめのない学級や学校をつくることに関する質問との間に相関が見られた。

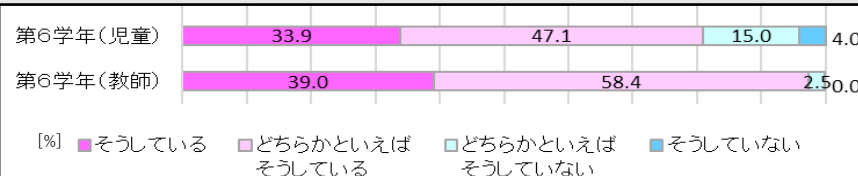
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・「内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間」という道徳科の特質や目標を踏まえ、より一層「考え、議論する道徳」の質的充実を図っていく必要がある。
 - ・道徳科の指導の積み重ねと、児童の自己肯定感や多様な考えを理解しようとする態度、いじめの未然防止に関する認識等については関係が深いと考えられることから、引き続き、道徳科を要とした道徳教育について、内容項目の相互の関連性や、学年段階ごとの発展性を考慮して指導を行っていくことが重要である。

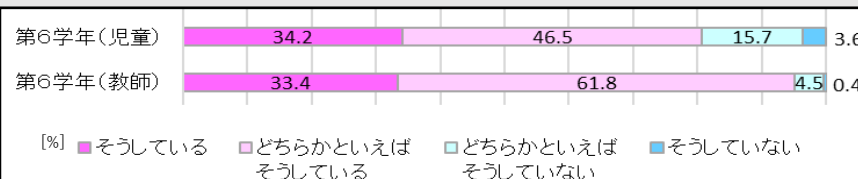
4. 調査結果例（質問調査 小学校/特別の教科 道徳）

質問項目（第6学年）「特別の教科 道徳」の目標に係る質問

- ・よりよく生きるために大切なことを、自分の生活を見つめて考えている
- ・児童が道徳的価値の理解を基に、自己を見つめられるような授業を行っている



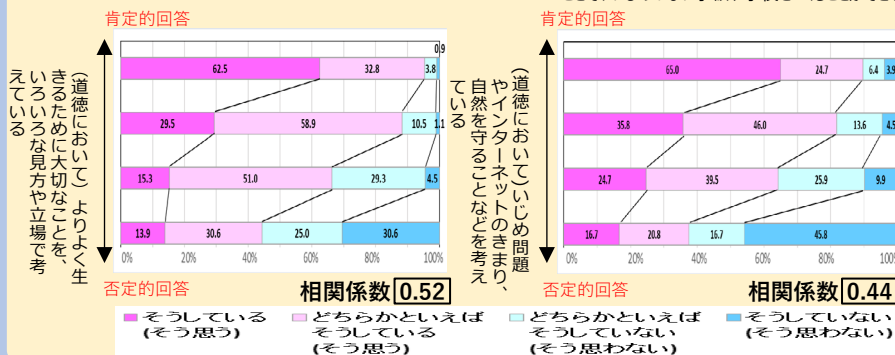
- ・よりよく生きるために大切なことを、いろいろな見方や立場で考えている
- ・児童が道徳的な問題を、多面的・多角的に考えられるような授業を行っている



質問項目（第6学年）共通質問、特別活動との相関

（共通）自分とちがう考えを理解しようと努める

（特別活動）（特別活動において）みんなで協力して活動することで、いじめのない学級や学校をつくること

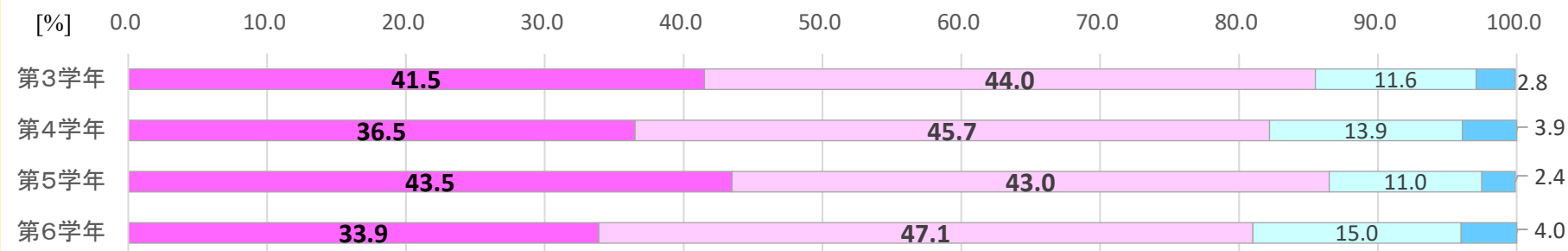


【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

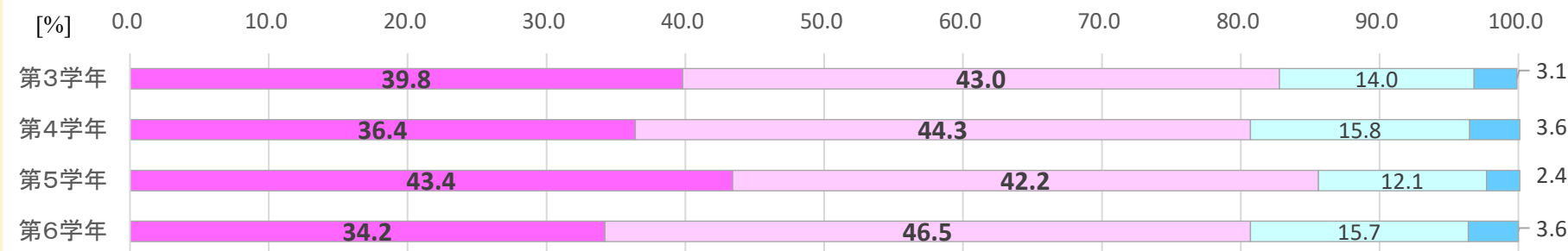
- 児童質問紙調査では、「「よりよく生きるために大切なことを、自分の生活を見つめて考えている」」、「「よりよく生きるために大切なことを、いろいろな見方や立場で考えている」という質問項目に対し、どの学年においても児童の80%以上が、肯定的な回答をしている。

「目標」に関わる質問

「よりよく生きるために大切なことを、自分の生活を見つめて考えている」



「よりよく生きるために大切なことを、いろいろな見方や立場で考えている」



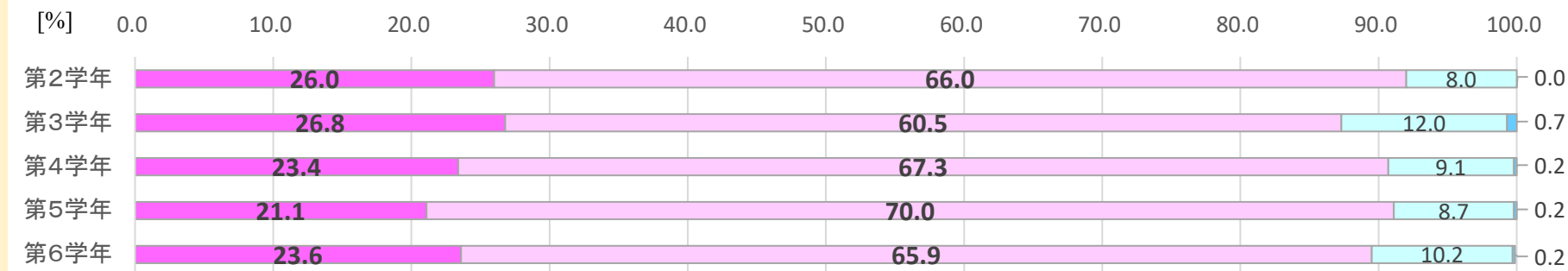
■ そうしている
 ■ どちらかといえばそうしている
 ■ どちらかといえばそうしていない
 ■ そうしていない

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 教師オンライン質問調査では、「児童一人一人について、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている」という質問項目に対し、どの学年においても約90%が肯定的な回答をしている。
- 「児童が社会的課題（情報モラル、社会の持続可能な発展、いじめの防止等）を自分との関係において考えられるように指導を行っている」という質問項目に対し、どの学年においても95%以上が肯定的な回答をしている。

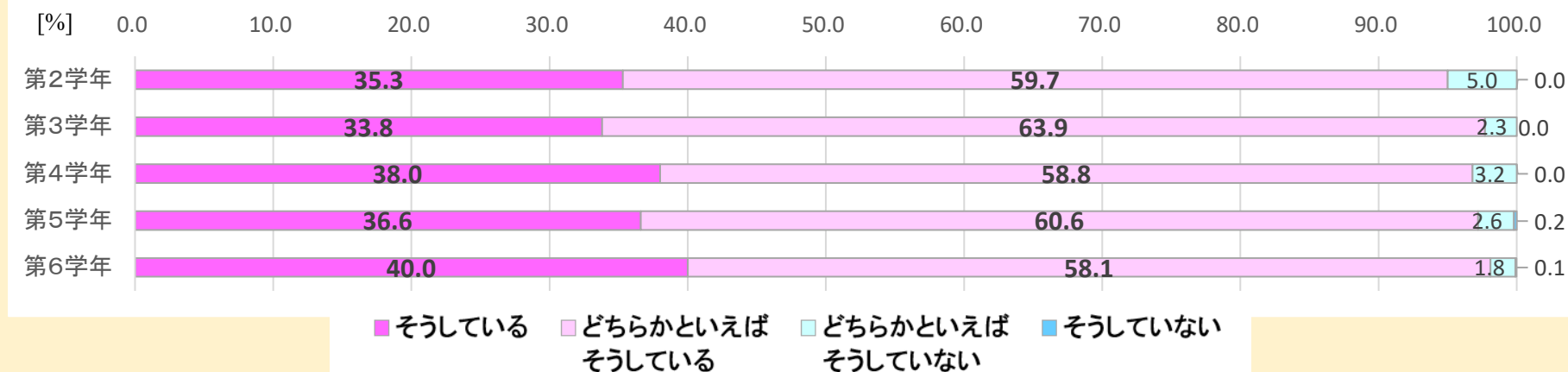
「評価」に関わる質問

「児童一人一人について、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている」



「社会的課題」に関わる質問

「児童が社会的課題（情報モラル、社会の持続可能な発展、いじめの防止等）を自分との関係において考えられるように指導を行っている」



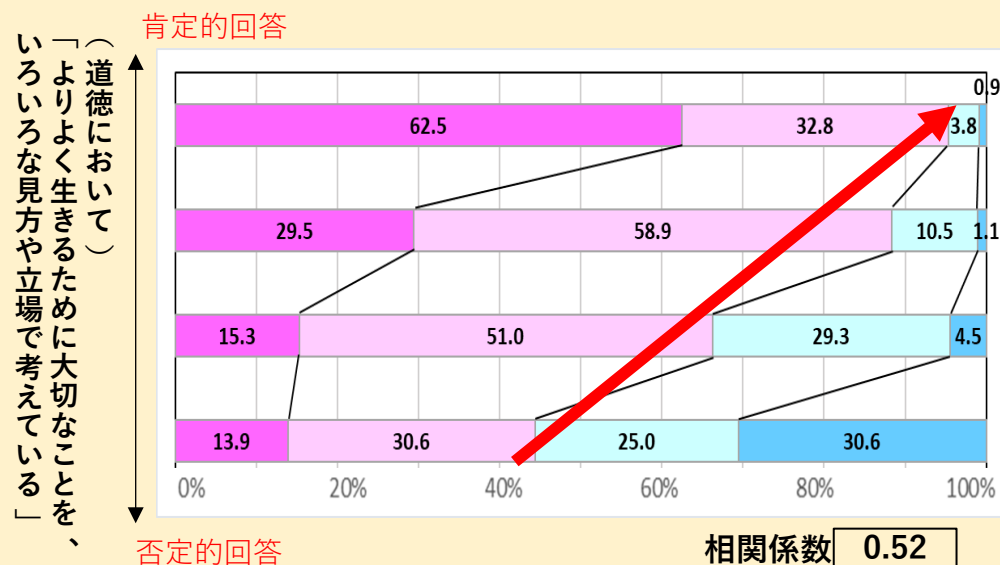
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- ・ 児童質問紙調査では、道徳において「よりよく生きるために大切なことを、いろいろな見方や立場で考えている」という質問項目に肯定的に回答している児童ほど、自分と異なる意見への理解に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。
- ・ 道徳において「いじめ問題やインターネットのきまり、自然を守ることなどを考えている」という質問項目に肯定的に回答している児童ほど、特別活動におけるいじめのない学級・学校づくりに関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。

質問項目（第6学年）共通質問、特別活動との相関

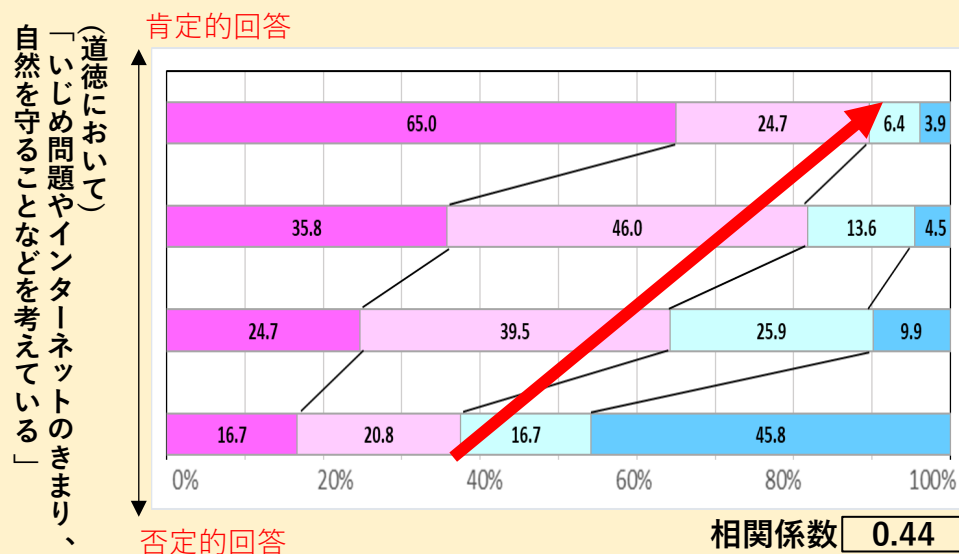
（共通）

「自分とちがう考えを理解しようと努める」



（特別活動）

「（特別活動において）みんなで協力して活動することで、
いじめのない学級や学校をつくることができる」



■ そうしている (そう思う) ■ どちらかといえばそうしている (そう思う) ■ どちらかといえばそうしていない (そう思わない) ■ そうしていない (そう思わない)

令和5年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別の教科 道徳） ―質問調査版― 《速報版》

1. 平成27年及び平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 道徳の「特別の教科」化により、答えが1つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換し、生徒の道徳性を養う。
- 検定教科書の導入。いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善。
- 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫。数値による評価ではなく、生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます個人内評価（記述式）。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 生徒質問調査のすべての質問で肯定的回答がおおむね80%以上で、特に「道徳の授業で学んだことは、よりよく生きるために役立っている」の質問は肯定的回答が85%以上である。
- 教師質問調査の目標及び内容に係る4種類の質問では、肯定的回答が90%以上である。一方、その肯定的回答のうち「どちらかといえばそうしている」がおおむね60%以上であり、教師が必ずしも自信をもって授業を進められているとは言えない状況が考えられる。また、指導計画に係る2種類の質問では、否定的回答が30%程度ある。
- 「特別の教科 道徳」の生徒質問調査の項目と、共通質問における自己肯定感や多様な考え方を理解しようとする態度、成長の実感等に関わる質問との間に相関が見られる。

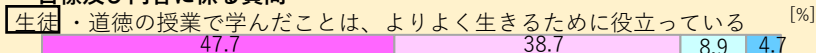
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・「内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間」という道徳科の特質、目標及び内容を踏まえ、教師が自信をもって、より一層「考え、議論する道徳」の質的充実を図ることができるようにする必要がある。
 - ・3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなど、更に工夫して指導する必要がある。
 - ・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、多様な教材の活用を含め、教育課程の管理者としての校長がより一層リーダーシップを発揮し、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して作成した道徳教育に係る諸計画を、具体的な指導に生かしていく必要がある。

4. 調査結果例（質問調査 中学校/特別の教科 道徳）

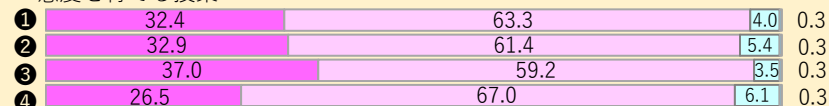
質問項目(第3学年)「特別の教科 道徳」

目標及び内容に係る質問



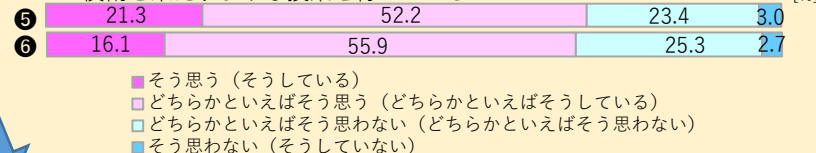
教師 ※以下のような授業を行っている

- ①生徒が道徳的価値の理解を基に、自己を見つめられるような授業
- ②生徒が道徳的な問題を、広い視野から多面的・多角的に考えられるような授業
- ③生徒が人間としての生き方についての考えを深められるような授業
- ④道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を育てる授業



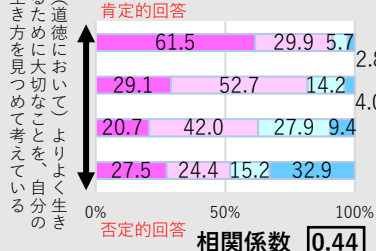
指導計画に係る質問

- ⑤3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行っている
- ⑥各教科等で行われている指導を補い、深め、発展させるなど、道徳教育の要としての役割を果たすような授業を行っている

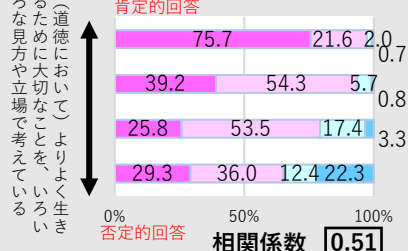


質問項目（第3学年）共通質問との相関

（共通）自分にはよいところがある



※凡例は上記と同じ
 （共通）自分とちがう考えを理解しようと努める

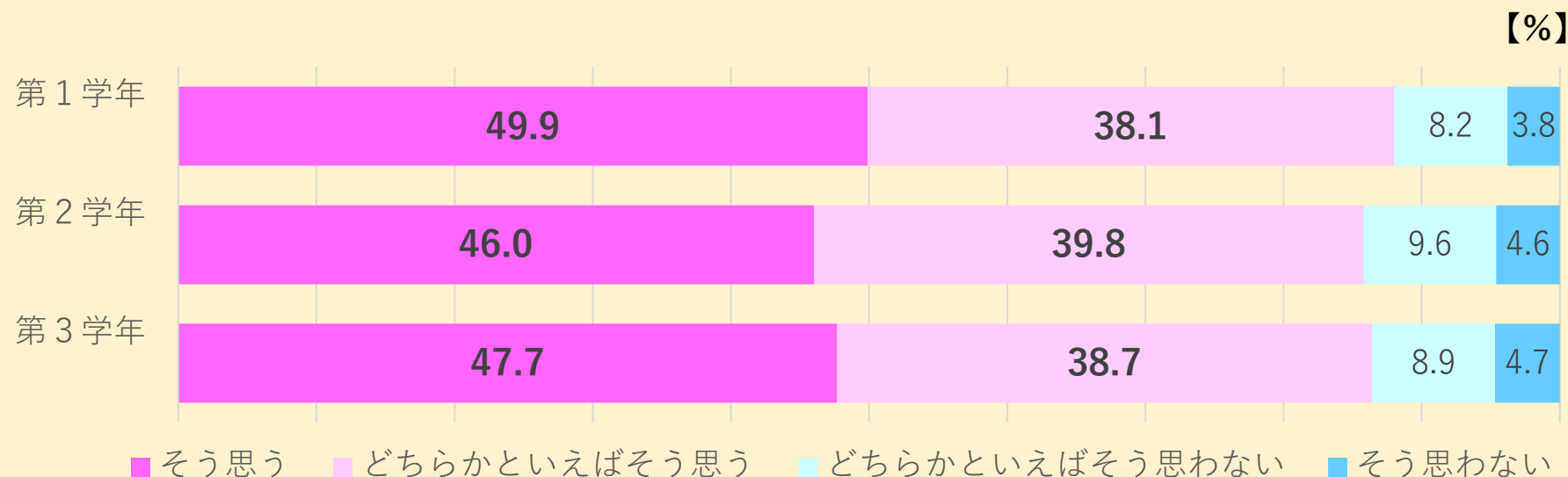


【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、「道徳の授業で学んだことは、よりよく生きるために役立っている」という質問項目に対し、どの学年においても生徒の85%以上が肯定的な回答をしている。

「評価」に関わる質問

「道徳の授業で学んだことは、よりよく生きるために役立っている」

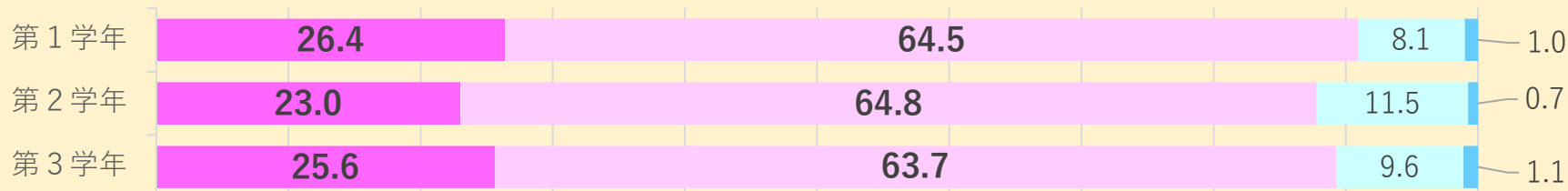


【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 教師質問調査では、「生徒一人一人について、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている」という質問項目に対し、どの学年においても87%以上が肯定的な回答をしている。
- 「指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習、特別活動等の多様な実践活動等を生かすなどを適切に取り入れた指導を工夫している」という質問項目に対し、どの学年においても約80%が肯定的な回答をしている。

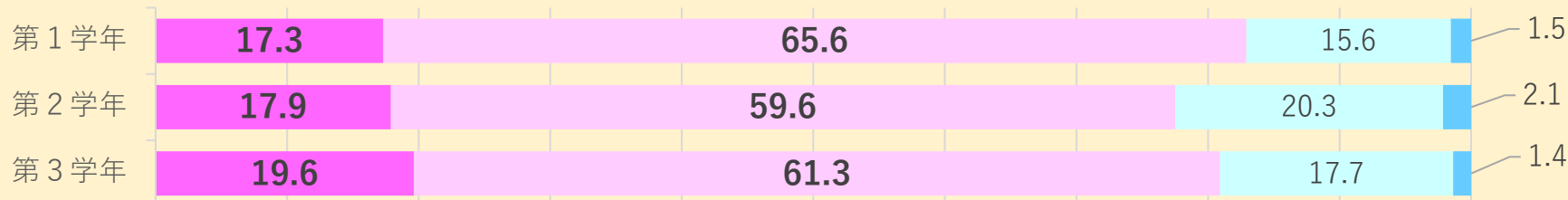
「評価」に関わる質問

「生徒一人一人について、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努めている」 【%】



「学習」及び「指導方法」に関わる質問

「指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習、特別活動等の多様な実践活動等を生かすなどを適切に取り入れた指導を工夫している」 【%】



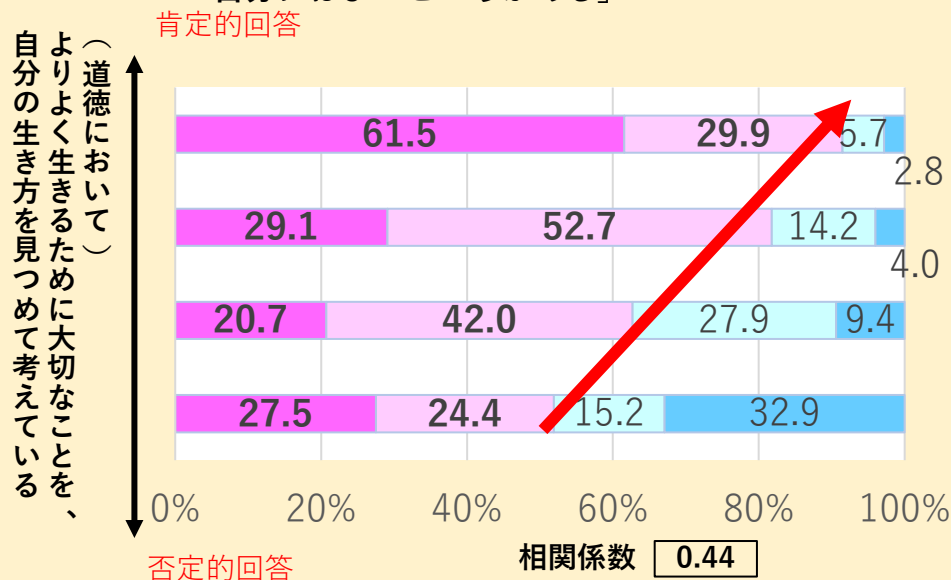
■ そうしている ■ どちらかといえばそうしている ■ どちらかといえばそうしていない ■ そうしていない

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

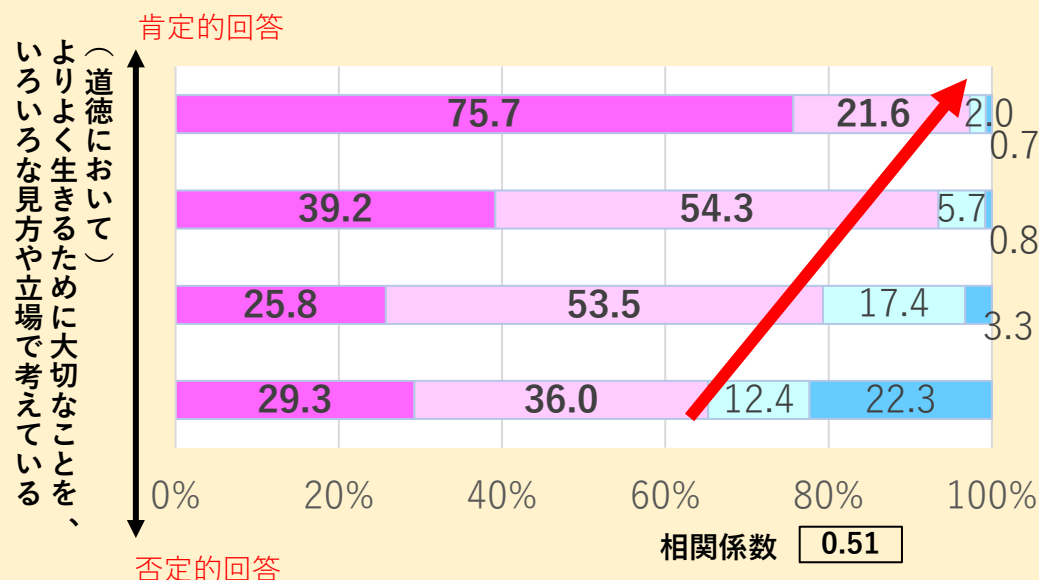
- 生徒質問調査では、道徳において「よりよく生きるために大切なことを、自分の生き方を見つめて考えている」という質問項目に肯定的に回答している生徒ほど、自己肯定感に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。
- 道徳において「よりよく生きるために大切なことを、いろいろな見方や立場で考えている」という質問項目に肯定的に回答している生徒ほど、自分と異なる意見へ理解に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。

質問項目（第3学年） 共通質問との相関

（共通）
「自分にはよいところがある」



（共通）
「自分とちがう考えを理解しようと努める」



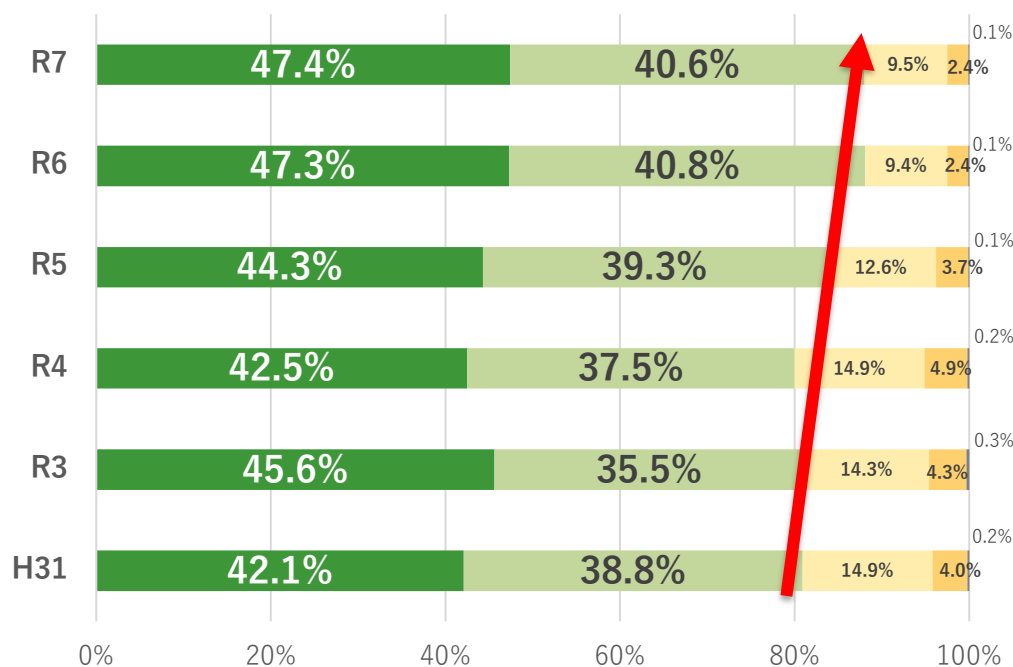
- そう思う (そうしている)
- どちらかといえばそう思う (どちらかといえばそうしている)
- どちらかといえばそう思わない (どちらかといえばそう思わない)
- そう思わない (そうしていない)

道徳の授業で、自分の考えを深めたり、 学級やグループで話し合ったりしている児童生徒の割合は増加傾向

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」
※設問文等については、調査の実施年度によって必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

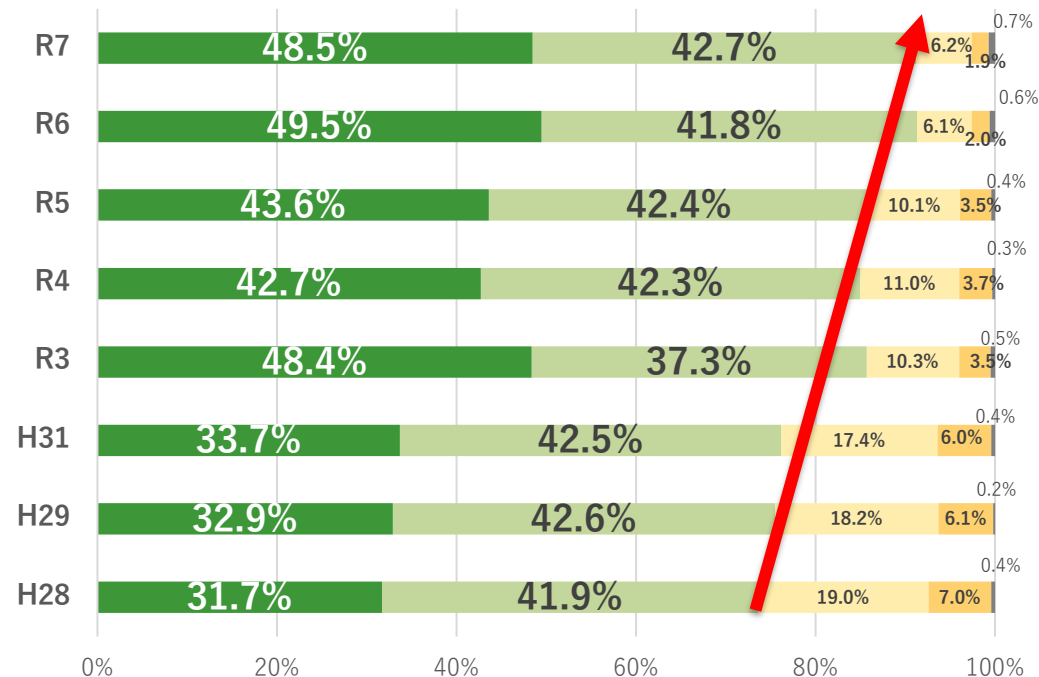
小学校

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない
■ 無回答



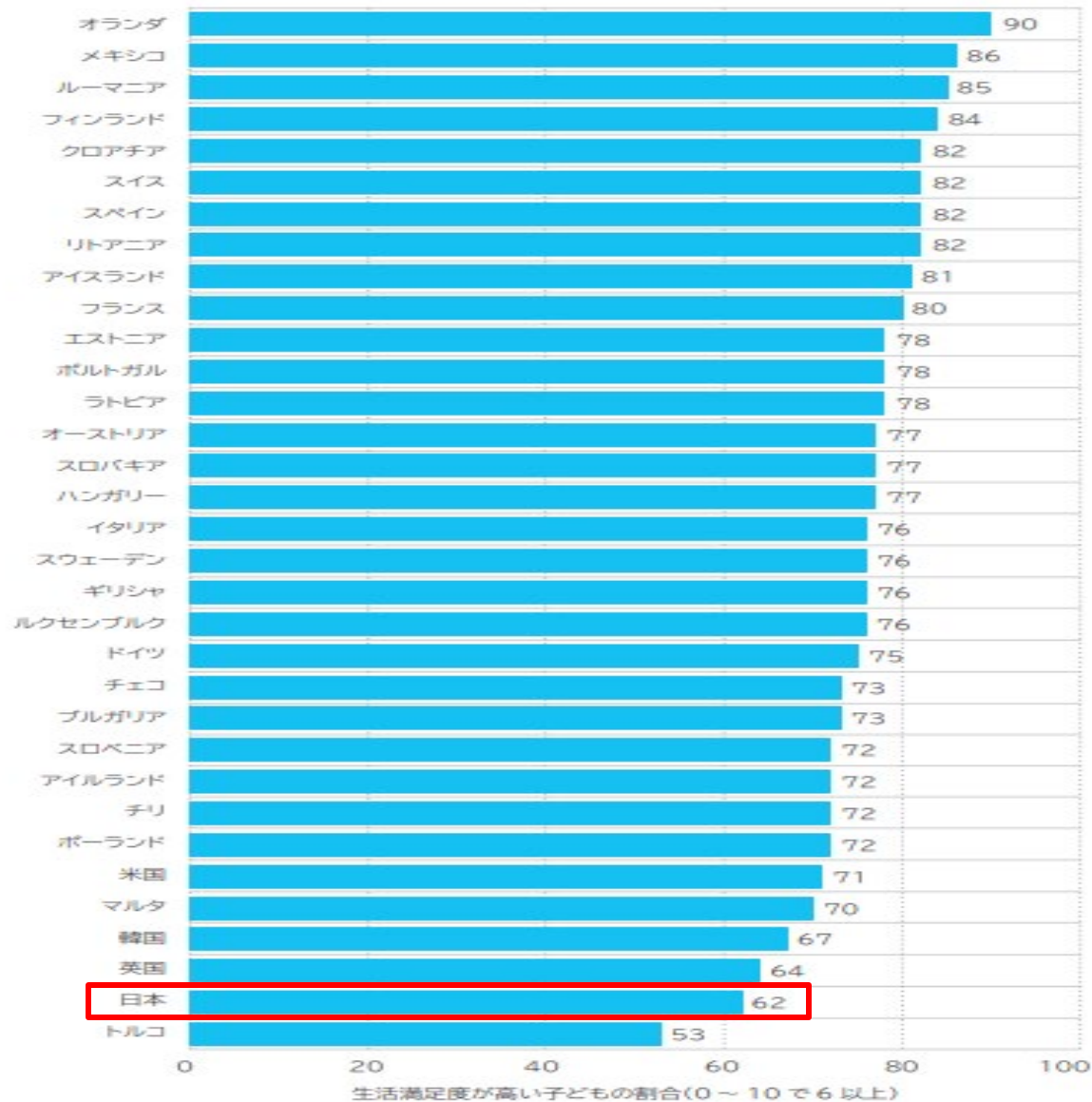
中学校

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない
■ 無回答



生活満足度に関する国際調査結果

図 4：生活満足度が高い 15 歳の子どもの割合



注：生活全般の満足度に関する設問（「キャントリルの梯子」尺度）で、0～10のうち6以上を選んだ子どもの割合。オーストラリア、ベルギー、カナダ、キプロス、デンマーク、イスラエル、ニュージーランド、ノルウェーはデータなし。

出典：PISA 2018

（出典）
ユニセフ・イノチェンティ研究所
「イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界：先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」
（英語版 2020年9月、日本語版 2021年2月）

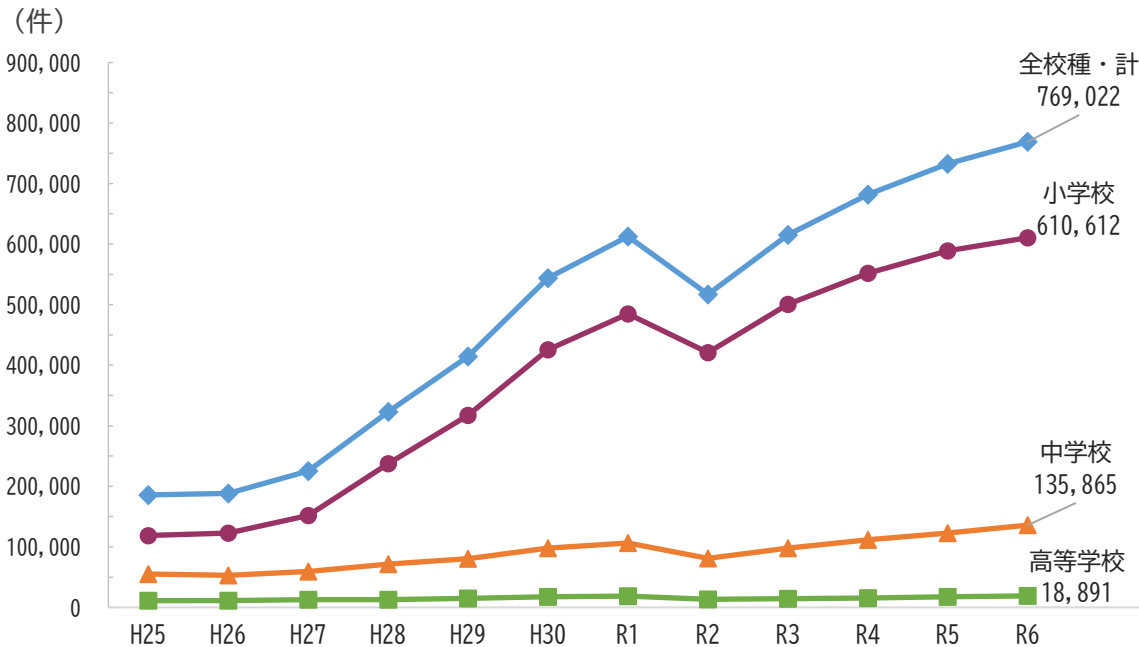
自身と社会の関わりに関する調査結果

質問11：自身と社会の関わりについて、以下の項目に同意しますか。（単一回答、各国n=1,000）

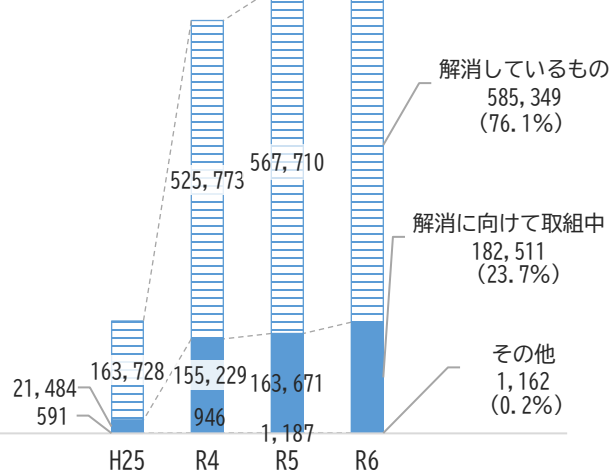
※「同意」+「どちらかといえば同意」の回答率を、日本の高い順に掲載

(単位：%)	日本	アメリカ	イギリス	中国	韓国	インド
国や社会に役立つことを したいと思う	64.3	78.4	77.7	93.6	71.1	85.9
自分は責任がある 社会の一員だと思う	61.1	79.4	80.7	92.1	74.5	86.8
ボランティア活動に参加したい	60.4	76.3	68.6	89.8	70.5	79.2
慈善活動のために 寄付をしたい	58.4	78.4	79.5	87.2	66.6	84.4
自分は大人だと思う	49.6	76.6	75.8	90.0	54.8	81.7
自分の行動で、 国や社会を変えられると思う	45.8	65.6	56.1	83.7	60.8	80.6

いじめの認知件数の推移



いじめの解消状況の推移(各年度末時点)

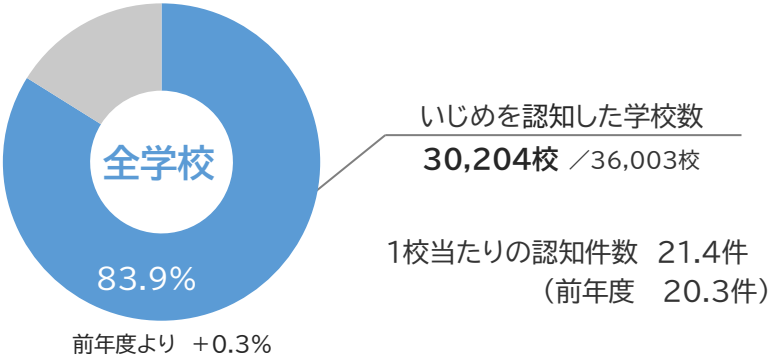


年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	118,748 17.8	122,734 18.6	151,692 23.2	237,256 36.5	317,121 49.1	425,844 66.0	484,545 75.8	420,897 66.5	500,562 79.9	551,944 89.1	588,930 96.5	610,612 101.9
中学校	55,248 15.6	52,971 15.0	59,502 17.1	71,309 20.8	80,424 24.0	97,704 29.8	106,524 32.8	80,877 24.9	97,937 30.0	111,404 34.3	122,703 38.1	135,865 42.6
高等学校	11,039 3.1	11,404 3.2	12,664 3.6	12,874 3.7	14,789 4.3	17,709 5.2	18,352 5.4	13,126 4.0	14,157 4.4	15,568 4.9	17,611 5.5	18,891 5.9
特別支援学校	768 5.9	963 7.3	1,274 9.4	1,704 12.4	2,044 14.5	2,676 19.0	3,075 21.7	2,263 15.9	2,695 18.4	3,032 20.7	3,324 22.3	3,654 23.8
計	185,803 13.4	188,072 13.7	225,132 16.5	323,143 23.8	414,378 30.9	543,933 40.9	612,496 46.5	517,163 39.7	615,351 47.7	681,948 53.3	732,568 57.9	769,022 61.3

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は769,022件(前年度732,568件)であり、前年度に比べ36,454件(5.0%)増加した。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は61.3件(前年度57.9件)であった。
- 年度末時点でのいじめの状況について、解消しているものは585,349件(76.1%)であった。(前年度567,710件(77.5%))

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

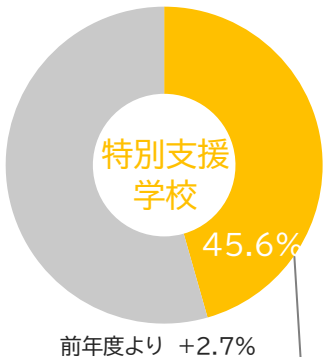
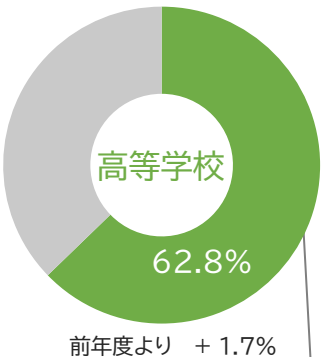
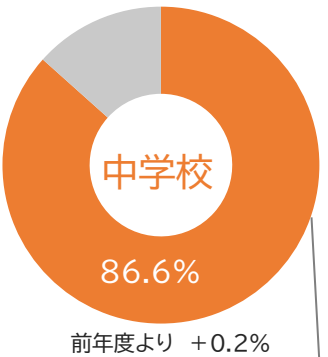
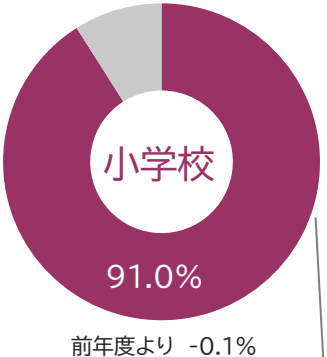
いじめを認知した学校の割合



「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(平成27年12月22日付け児童生徒課長通知)にて、下記のとおり通知しており、各学校においていじめの認知への取組が行われている。

【通知より抜粋】
いじめを認知していない学校…(略)…にあつては真にいじめを根絶できている場合も存在するであろうが、解消に向けた対策が何となく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、…いじめの認知件数が零であった学校においては、当該事実を児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること。

学校種別の状況



いじめを認知した学校数
17,347校 / 19,060校

1校当たりの認知件数 32.0 件
(前年度 30.7 件)

いじめを認知した学校数
8,816 校 / 10,179校

1校当たりの認知件数 13.3 件
(前年度 12.0 件)

いじめを認知した学校数
3,499校 / 5,575校

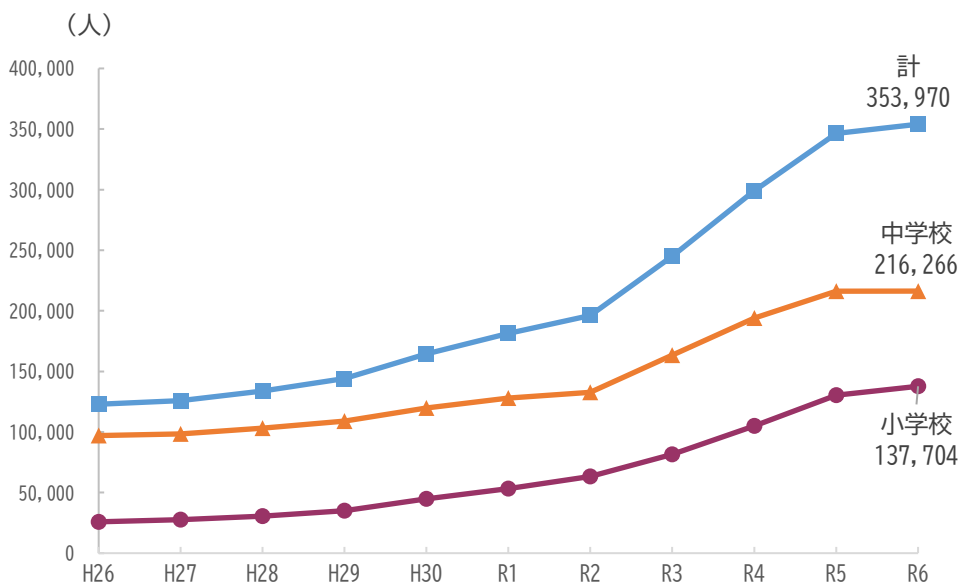
1校当たりの認知件数 3.4 件
(前年度 3.2 件)

いじめを認知した学校数
542 校 / 1,189校

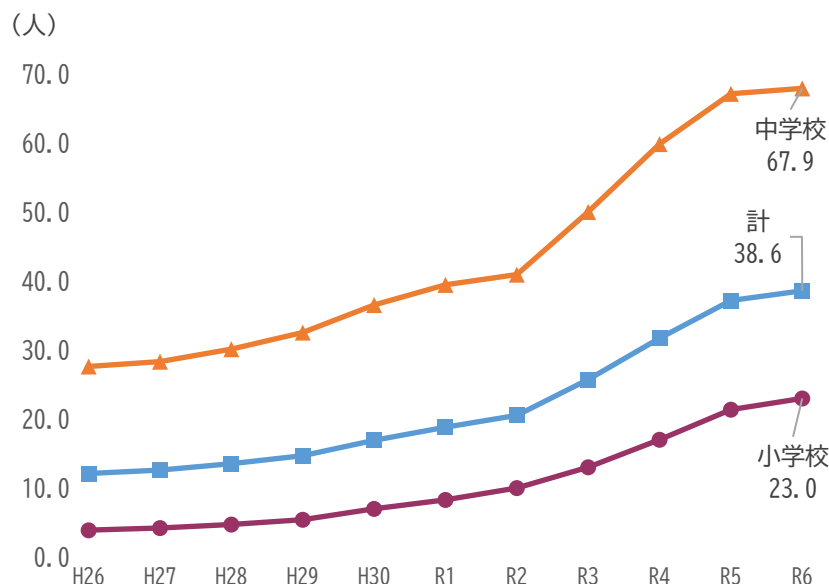
1校当たりの認知件数 3.1 件
(前年度 2.8 件)

- 小・中学校における不登校児童生徒数は353,970人(前年度346,482人)と過去最多となり、12年連続で増加したものの、増加率は小学校5.6%(前年度24.0%)、中学校0.1%(前年度11.4%)、小・中学校全体2.2%(前年度15.9%)であり、前年度から低下した。
- 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は38.6人(前年度37.2人)であった。

不登校児童生徒数の推移



1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

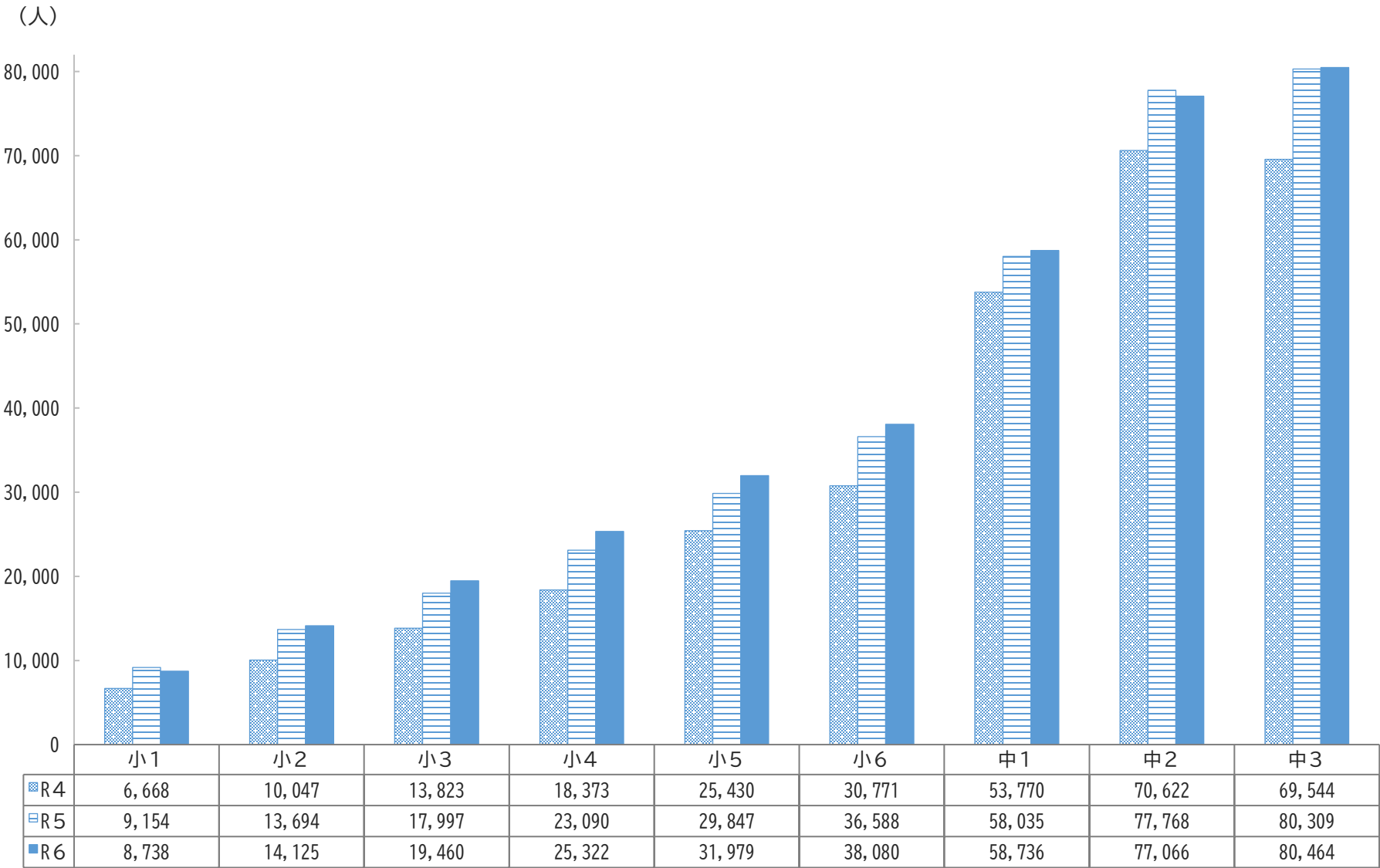


不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

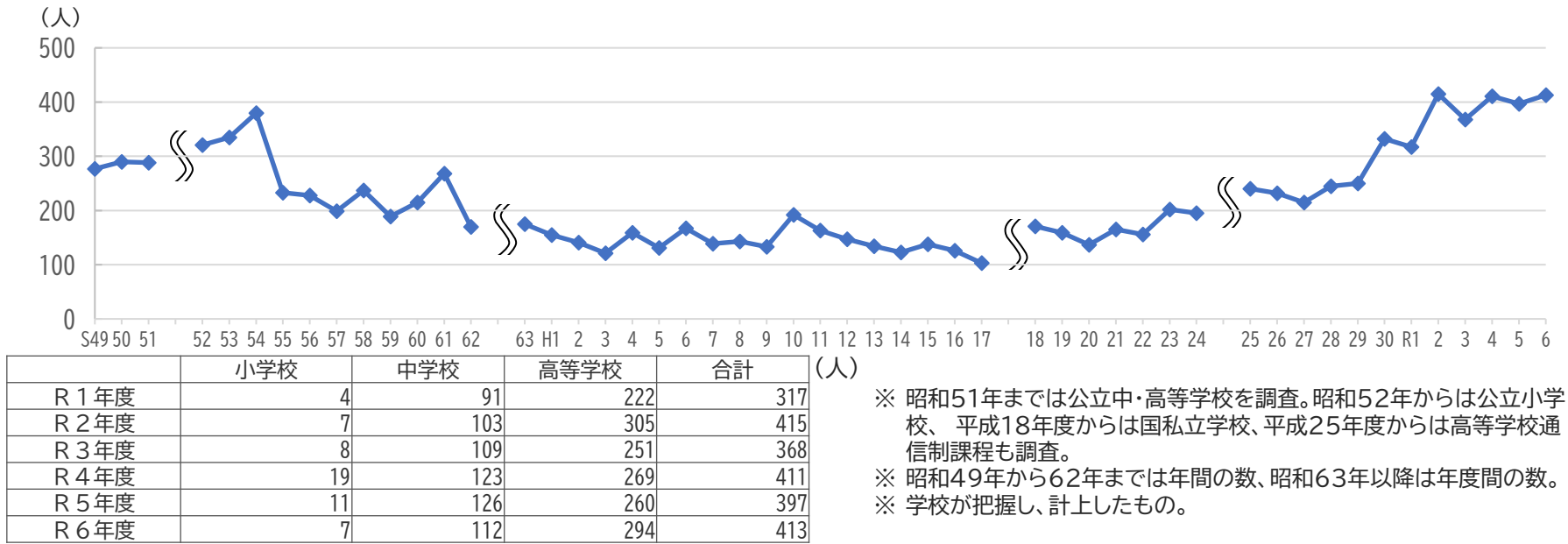
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,704
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9
合計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2	38.6

学年別不登校児童生徒数

● 小学校1年生、中学校2年生における不登校児童生徒数は前年度から減少した。



● 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は413人(前年度397人)であった。



※ 昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。
※ 昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数。
※ 学校が把握し、計上したもの。

自殺した児童生徒が置かれていた状況（複数回答可） (人)

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	1	16	29	46
進路問題	0	17	18	35
父母等の叱責	0	8	15	23
友人関係（いじめを除く）	0	10	17	27
精神障害	0	10	48	58
学業等不振	0	11	9	20
えん世	0	7	19	26
病弱等による悲観	1	3	6	10
恋愛関係での悩み	0	2	19	21
いじめの問題	0	4	4	8
教職員との関係での悩み （体罰、不適切指導を除く）	0	1	1	2
教職員による体罰、不適切指導	0	0	1	1
不明	5	65	164	234
その他	1	8	17	26

令和6年度の警察庁の統計数値との比較 (人)

	警察庁調査	文部科学省調査	差
小学校	11	7	4
中学校	155	112	43
高等学校	362	294	68
合 計	528	413	115

※警察庁調査、文部科学省調査とも年度間の自殺者数。
※警察庁調査における、令和7年1月～3月までの数値は暫定値。

3. 情報技術が認知や行動に与えるリスク

令和7年9月25日
第135回教育課程
部
参考資料 1

① 子供たちは常時ネット接続の環境に

● 青少年のインターネットの利用時間の1日平均

小学生	中学生	高校生
約3時間44分	約5時間2分	約6時間19分

○インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間は、前年と比べ約5分増加し、約5時間2分。
○目的ごとの平均利用時間は趣味・娯楽が最も多く、約3時間1分。

● 子供専用のスマホ保有率

小学生	中学生	高校生
72.0% (0.0%)	95.3% (2.6%)	99.1% (3.9%)

(2010年度)※

● 青少年の健康面への懸念

✓最も多いのは「インターネットにのめりこんで勉強に集中できなかったり、睡眠不足になったりしたことがある」(24.6%)

(出典)
令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書 令和7年3月こども家庭庁
※ 平成22年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」結果について(概要) 平成23年2月 内閣府
平成26年度より調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果を直接比較できないことに留意。「小学生」の調査対象は、満10歳以上。

② フィルターバブル、エコーチェンバーの影響

● 検索結果やSNS等で表示されている情報がパーソナライズされていることへの認識

- ✓ 日本は「知っている」(44.7%)、他の対象国(80%~90%)と比べて大幅に低い
- ✓ 理解が不足していると情報を正しく評価できず、社会生活で誤った判断を下す危険

(出所) 情報通信白書令和5年度版

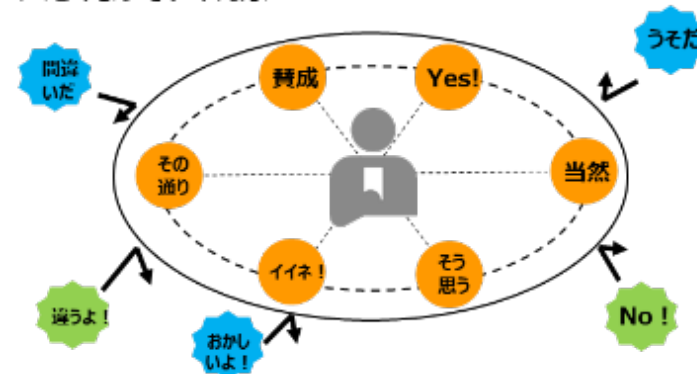
フィルターバブル現象

自分の好み情報「だけ」に囲まれ、
多様な意見から隔離されやすくなる現象。



エコーチェンバー現象

同じような意見が、閉ざされた空間の中で反響して
大きくなっていく現象



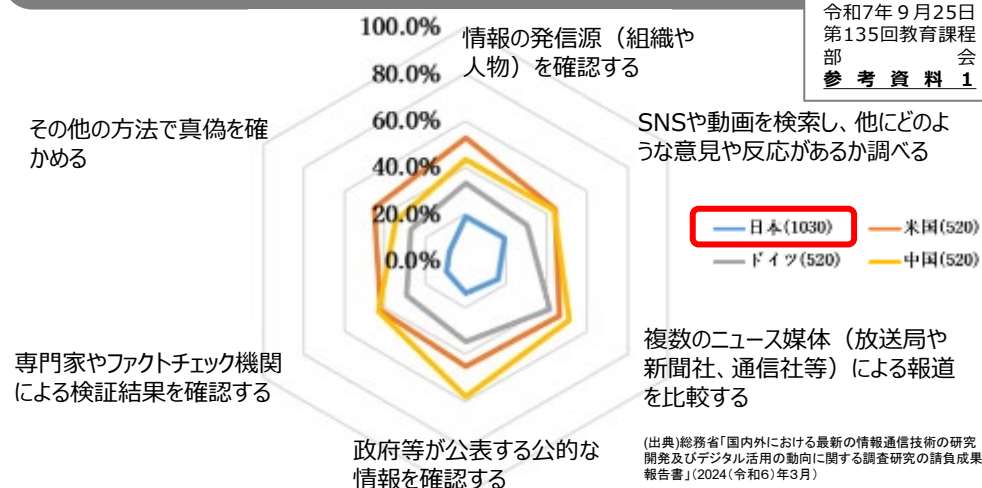
③ 偽・誤情報の認識率が他国より低い

SNSやブログなどで偽情報・誤情報だと思う情報を見かける頻度

	ほとんどない (%)	そもそも何が偽情報・誤情報なのかが分からない (%)
日本	15.3	14.5
アメリカ	4.5	1.3
イギリス	7.3	1.9
フランス	8.7	3.3
韓国	7.9	1.1

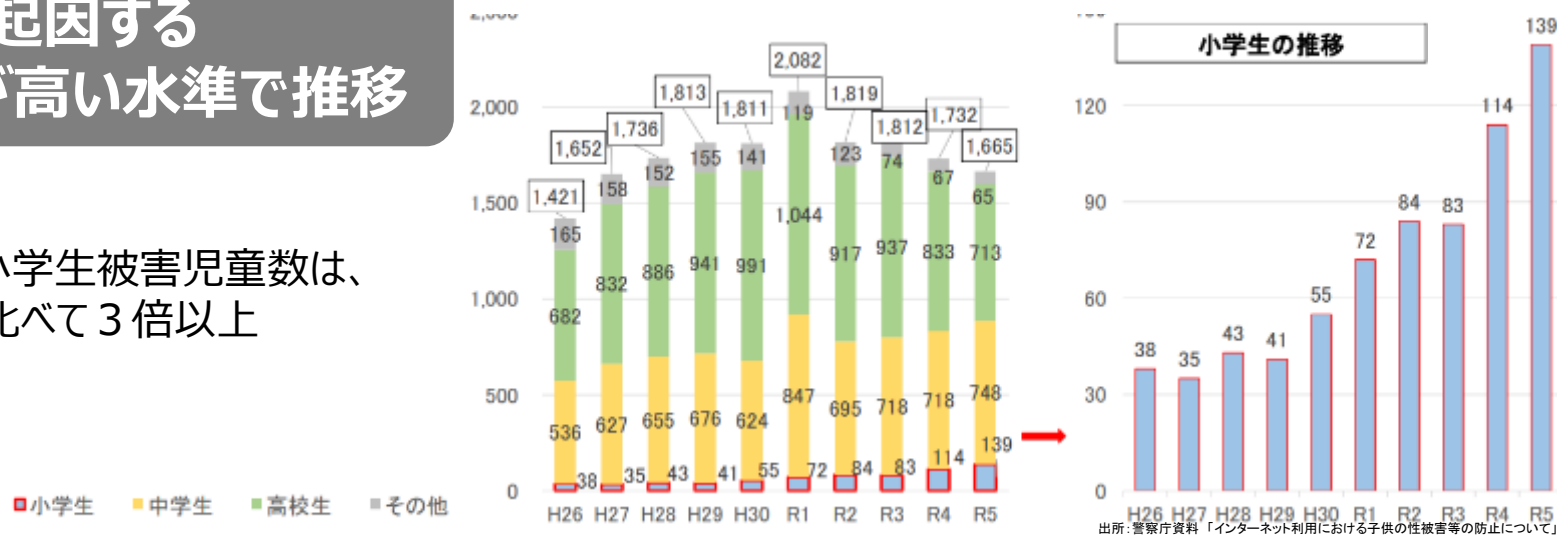
出所：総務省「令和4年度 国内外における偽・誤情報に関する意識調査」より作成

④ ネット情報の信頼性、確認の割合 いずれの方法も他国より大幅に低い



⑤ SNS等に起因する 児童の被害が高い水準で推移

✓令和5年の小学生被害児童数は、平成26年に比べて3倍以上



負の側面が生じる仕組を理解し、適切に対応できる力が必要
情報技術をより適切に活用する力にも繋がる